

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【事業年度】 第66期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 湖北工業株式会社

【英訳名】 KOHOKU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 太

【本店の所在の場所】 滋賀県長浜市高月町高月1623番地

【電話番号】 (0749)85-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 聖二

【最寄りの連絡場所】 滋賀県長浜市高月町高月1623番地

【電話番号】 (0749)85-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 聖二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	11,176	14,620	15,673	13,472	15,924
経常利益 (百万円)	2,357	4,363	4,443	3,152	4,856
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,562	2,960	3,066	1,904	3,252
包括利益 (百万円)	1,498	3,521	3,570	2,258	3,900
純資産額 (百万円)	5,766	15,149	18,296	20,059	23,430
総資産額 (百万円)	13,273	22,540	24,285	24,973	28,684
1株当たり純資産額 (円)	265.87	571.91	677.90	743.23	867.95
1株当たり当期純利益 (円)	72.03	135.57	115.38	70.55	120.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	132.70	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.45	67.21	75.34	80.32	81.68
自己資本利益率 (%)	31.05	28.30	18.34	9.93	14.96
株価収益率 (倍)	-	17.9	18.0	23.5	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,017	3,032	2,755	3,577	3,836
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	524	406	1,949	1,033	3,115
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,048	4,564	2,585	1,577	1,636
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,501	10,951	9,362	10,439	9,799
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,551 〔49〕	1,639 〔47〕	1,659 〔45〕	1,430 〔45〕	1,536 〔39〕

- (注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第62期においては潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第64期以降においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第62期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人員を〔 〕内に外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第65期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第64期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	7,835	10,233	10,604	9,205	10,928
経常利益	(百万円)	1,878	3,968	3,801	3,172	4,520
当期純利益	(百万円)	1,220	2,683	2,607	2,217	3,124
資本金	(百万円)	350	350	350	350	350
発行済株式総数	(株)	10,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000	27,000,000
純資産額	(百万円)	5,156	13,688	15,867	17,594	20,167
総資産額	(百万円)	10,766	19,063	19,439	19,907	22,871
1株当たり純資産額	(円)	237.72	516.74	587.89	651.92	747.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	8.01 (-)	55.00 (-)	55.00 (-)	60.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	56.26	122.90	98.11	82.15	115.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	120.30	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.9	71.8	81.6	88.4	88.2
自己資本利益率	(%)	26.8	28.5	17.6	13.3	16.6
株価収益率	(倍)	-	19.7	21.1	20.2	25.5
配当性向	(%)	4.7	14.9	18.7	24.3	25.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	146 〔49〕	158 〔47〕	160 〔45〕	166 〔45〕	168 〔35〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	- (-)	- (-)	87.1 (97.5)	70.6 (125.1)	125.8 (150.7)
最高株価	(円)	-	8,070	9,550	7,010	3,650 (5,650)
最低株価	(円)	-	4,560	4,770	4,575	1,412 (4,235)

- (注) 1. 2021年10月28日開催の取締役会決議により、2021年10月28日付で自己株式1,000,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は9,000,000株となっております。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は27,000,000株となっております。また、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、65期以前の発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
3. 第63期の1株当たり配当額55円には、上場記念配当5円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第62期においては潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第64期以降においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第62期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人員を〔 〕内に外数で記載しております。
7. 第62期及び第63期の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月21日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。第64期の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月期末を基準として算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2021年12月21日から東京証券取引所市場第二部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、2024年12月期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 第65期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第64期以前についても百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

年 月	概 要
1959年8月	滋賀県伊香郡高月町(現 滋賀県長浜市高月町)の高月町旧庁舎にてアルミ電解コンデンサの部品であるリード端子の製造を目的として資本金50万円で湖北工業株式会社を設立
1961年5月	滋賀県伊香郡高月町に本社工場を新設、移転
1974年8月	リード端子専用の製造工場を本社工場に増設
1987年12月	シンガポールに製造子会社KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.(現 販売会社)を設立
1991年7月	本社管理事務・研究開発棟が完成
1994年9月	マレーシアに製造子会社KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.を設立
1997年11月	ISO9001認証取得
1998年5月	本社工場を増築
2000年9月	光部品・デバイス事業を開始
2000年12月	中国(東莞)に委託加工会社東莞湖北電子廠を設立
2002年6月	中国(蘇州)に製造子会社蘇州湖北光電子有限公司を設立
2005年8月	ISO14001認証取得
2012年10月	東莞湖北電子廠を子会社化し、東莞湖北電子有限公司を設立
2015年2月	FDK株式会社より光デバイス事業を譲り受けるとともにFDK LANKA (PVT) LTD.を子会社化し、KOHOKU LANKA (PVT) LTD.へ商号変更
2015年11月	ISO/TS16949(現 IATF16949)認証取得
2021年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2022年4月	東京証券取引所市場区分再編により「東証スタンダード」に移行
2023年7月	中国(蘇州)の製造子会社蘇州湖北光電子有限公司を新工場に移転
2023年7月	高純度石英ガラス事業として、紫外線用非球面レンズの量産を開始
2024年10月	宇宙通信分野向け光システム開発に向けて、株式会社ワークスペースと資本・業務提携

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されており、主な事業は、アルミ電解コンデンサ用リード端子の製造・販売を行うリード端子事業と、光ファイバ通信網用光部品の製造・販売を行う光部品・デバイス事業であります。

なお、上記事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

リード端子事業

当事業においては、自動車(車載)・通信基地局等の情報通信機器・産業機械・家電製品といった極めて広い用途に使用されるアルミ電解コンデンサの主要構成部品であるリード端子(電極リード材)の製造販売を行っております。当該事業は1959年設立当初からの祖業であり、日系を中心とした主要アルミ電解コンデンサメーカーへの供給を行っております。

あらゆる製造工程において独自技術を駆使した製造装置を開発し、国際特許を広く保有しております。また、自動車(車載)向け品質規格IATF16949をグローバルに認証取得しており、供給面のみならず品質面においても顧客から高い信頼を得ております。

光部品・デバイス事業

当事業においては、今日の情報通信に欠かせない光ファイバ通信機器や光モジュールに使用される「光部品」及び「光デバイス」を製造販売しており、特に1995年より製造販売を始めた高い信頼性(要求事項:最深8,000メートルの海底で25年間故障せず機能し続けること)が求められる光アイソレータが中核を担っております。

当該事業は、長きにわたり培ってきた精密形状石英ガラスの製造技術、磁気光学材料の製造技術ノウハウに裏打ちされた素子、及び一貫生産による精密組立技術を強みとし、競合他社との差別化を図っております。

なお、当社グループの当該事業に係るグループ各社の位置付けは次のとおりであります。

KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.は、リード端子の販売及び光部品・デバイスの販売を行っております。

KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.は、リード端子の製造及び販売を行っております。

東莞湖北電子有限公司は、リード端子の製造及び販売を行っております。

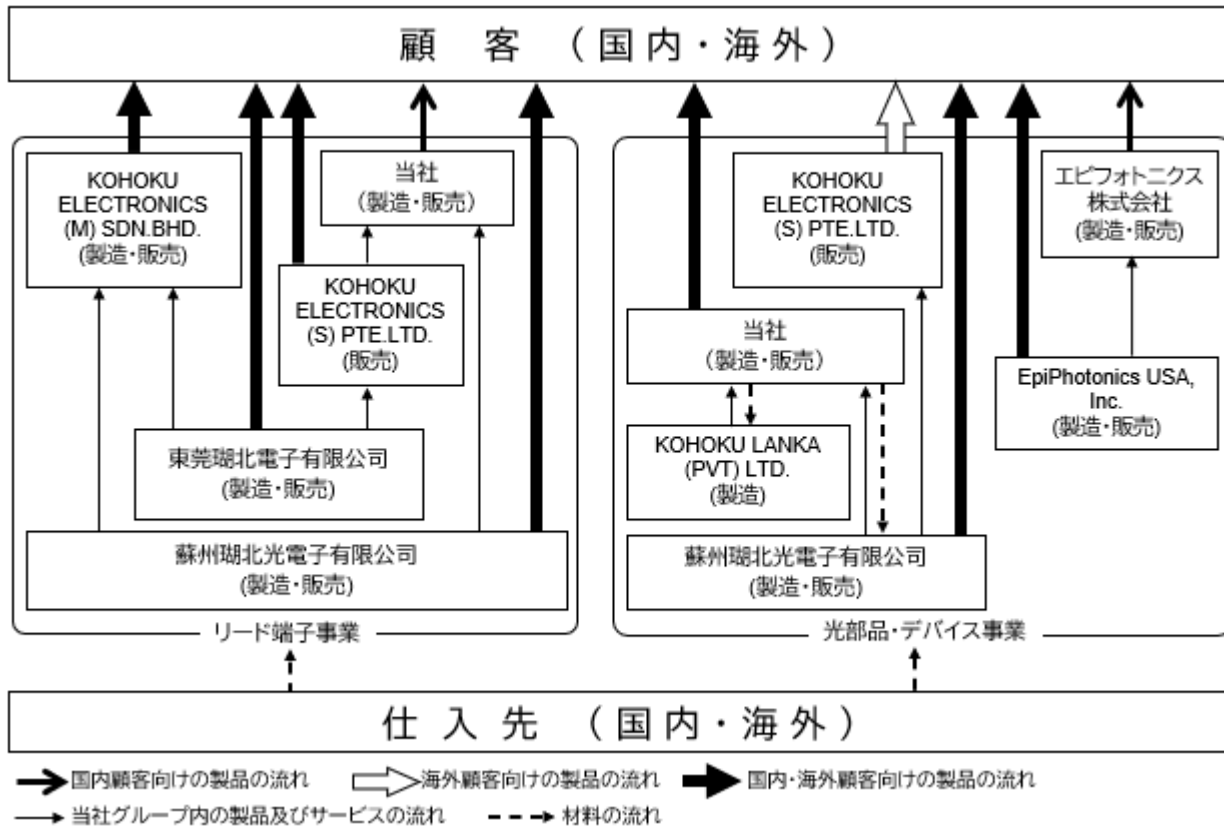
蘇州湖北光電子有限公司は、リード端子の製造及び販売、並びに光部品・デバイスの製造及び販売を行っております。

KOHOKU LANKA (PVT) LTD.は、光部品・デバイスの製造を行っております。

エピフォトンクス株式会社は、光部品・デバイスの製造及び販売を行っております。

EpiPhotonics USA, Inc.は、光部品・デバイスの製造及び販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD. (注) 2	シンガポール	6,100 千シンガポールドル	リード端子事業 光部品・デバイス事業	100.0	当社子会社製品の販売 当社からの資金借入 役員の兼任1名
KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. (注) 2, 6	マレーシア セランゴール州	17,500 千マレーシアリンギット	リード端子事業	100.0 (68.6)	当社製品の製造販売 当社からの資金借入 役員の兼任1名
東莞湖北電子有限公司 (注) 2	中国 広東省東莞市	2,500 千米ドル	リード端子事業	100.0 (100.0)	当社製品の製造販売 当社からの資金借入 当社による債務保証 役員の兼任1名
蘇州湖北光電子有限公司 (注) 2, 6	中国 江蘇省蘇州市	12,000 千米ドル	リード端子事業 光部品・デバイス事業	100.0	当社製品の製造販売 当社からの材料購入 当社からの資金借入 当社による債務保証 役員の兼任3名
KOHOKU LANKA (PVT) LTD. (注) 2	スリランカ カトゥナーヤカ市	680,000 千スリランカルピー	光部品・デバイス事業	100.0	当社製品の製造 当社からの材料購入 当社からの資金借入 役員の兼任2名
エピフォトニクス 株式会社 (注) 2, 3	神奈川県大和市	135,789 千円	光部品・デバイス事業	100.0	当社製品の製造販売 当社からの資金借入
EpiPhotonics USA, Inc. (注) 3	米国 カリフォルニア州	10 千米ドル	光部品・デバイス事業	100.0 (100.0)	当社製品の製造販売 当社からの資金借入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 当社は、2024年4月1日付で、エピフォトニクス株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社であるEpiPhotonics USA, Inc.を連結子会社といたしました。
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 6. 以下の各社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.	蘇州湖北光電子有限公司
(1) 売上高	2,204百万円	2,917百万円
(2) 経常利益又は経常損失()	88 "	9 "
(3) 当期純利益又は当期純損失()	73 "	24 "
(4) 純資産額	824 "	2,658 "
(5) 総資産額	2,071 "	4,875 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
リード端子事業	530 (27)
光部品・デバイス事業	835 (11)
全社(共通)	171 (1)
合計	1,536 (39)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は最近1年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、当社グループの管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
168 (35)	44.3	11.8	6,653

セグメントの名称	従業員数 (名)
リード端子事業	66 (27)
光部品・デバイス事業	68 (7)
全社(共通)	34 (1)
合計	168 (35)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は最近1年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用者
3.8	75.0	55.6	77.1	74.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グローバルニッチトップの複合体を成す、すなわち国内外の小規模市場を一体的に捉えたグローバル市場において高いシェアと確固たる地位を築く、という成長シナリオに主眼を置き、次の指針に沿った事業活動を展開しております。

経営ビジョン

オンリーワン企業の実現に資する研究開発、技術開発等を遂行していき、高収益事業を構築していく。

中期経営基本方針

- ・市場開拓による事業規模の拡大
- ・構造改革による収益力の強化
- ・新たなGNT（グローバルニッチトップ）事業の創出
- ・未来を担う人材の育成
- ・グローバル経営管理体制の強化

目標とする経営指標

当社では、中期経営基本方針に基づき、2027年12月期に向けて以下の経営指標について目標を設定し、企業価値の向上に取り組んでおります。

2027年までの中期経営指標

主力2事業の競争力をさらに高め、加えて第3の事業を成長軌道に乗せる

		2024.12期 実績	2027.12期 中期経営計画
成長性	売上高	159億円	233億円
収益性	営業利益	39億円	73億円
投資	設備投資	3年間の累計 約43億円	今後3年間で約94億円 (米原駅前新拠点54億円)
効率性	ROIC	12.2%	16%
	ROE	15.0%	18%
株主還元方針		連結配当性向：30%目標 DOE：3%以上	連結配当性向：30%目標 DOE：3%以上

(2) 経営環境

各事業セグメントにおける経営環境は以下の通りであります。

リード端子事業

(自動車関連市場)

自動車関連市場において、EVやプラグインハイブリッドをはじめとする電動化や、自動運転機能や安全性の向上等の動きを背景に、自動車用エレクトロニクス市場は中長期的な拡大が期待されています。また、このような動きの中、小型高容量化、耐振動性、漏れ電流特性の向上等、小型アルミ電解コンデンサに対する高機能化のニーズが急速に高まっております。当社は、リード端子における重要な要素技術である異種金属の溶接技術や金属加工技術を得意とし、アルミ電解コンデンサ市場において世界トップシェアを有することに加えて、高い品質水準が要求される自動車市場（駆動系）向けにおいては95%の市場シェアを占める等、市場をリードする技術力、安定供給力を有しております。自社開発、自社生産体制により蓄積してきた技術開発をさらに強化し、製品の競争力、安定供給体制で市場をリードしてまいります。

(情報通信機器市場等、自動車関連以外の市場)

自動車関連以外の市場においても、電子機器の高機能化に伴い、アルミ電解コンデンサの高機能化のニーズが今後高まると考えております。

特に生成AI、データセンター等向けの情報通信機器において高精度のアルミ電解コンデンサを必要とする箇所が増加傾向にあり、当社が得意とする高機能製品の採用拡大が見込めると考えております。

一方で、民生機器市場の一部においては、汎用化の進展等により、価格競争が激しい分野も一定程度拡大していくものと考えております。こうした市場については、品質や信頼性、安定供給といった当社製品の付加価値が発揮できる分野に絞り込んで販売を続けていく方針であります。

光部品・デバイス事業

(海底ケーブル市場)

世界的な情報通信容量の拡大に伴い、国際社会におけるグローバルな情報通信基盤として、海底ケーブルの重要性が高まっております。現在の海底ケーブル網は全世界で150万km程度と推定されますが、毎年10万km以上が新しく敷設され、また海底ケーブルの通信容量の拡大ニーズに合わせて、ケーブルごとのデータ伝送容量が大きく拡大する傾向にあります。

生成AIの普及等、通信の大容量化へのニーズが加速する中、海底ケーブルにおいてもさらなる大容量化に対応した技術革新が加速的に進んでおり、ケーブル当たりのファイバーペア数の飛躍的な増加、マルチコアファイバ化等、様々な新しい技術テーマに対応したデバイスの開発が不可欠な状況となっております。当社におきましては、海底ケーブル市場向けの主力製品である光アイソレータでは、世界で50%以上の市場シェアを持ち、海底で25年間にわたってメンテナンスフリーで動作可能な高い信頼性を実現しています。今後も海底ケーブルの技術革新をリードする研究開発を進め、大手通信事業者や海底ケーブル敷設会社等、次世代通信技術の開発を進めるお客様との連携を強化し、プラットフォーム作りに関わることでワンストップソリューションを展開してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

リード端子事業

リード端子事業におきましては、さらなる収益構造の改善を進め、安定的に営業利益率10%以上を維持できる体質を確立していきます。

従来から不採算製品の価格是正や高付加価値製品の開発と採用拡大に努めてまいりましたが、引き続き、高機能化が進むアルミ電解コンデンサの技術ニーズを先取りした新製品の開発やレーザ溶接等、新しい製造技術の開発に注力していきます。また、設備総合効率の改善を主軸とした生産効率の改善を進めると共に、自動車市場向けをはじめグローバル化が進む海外市場への営業体制を強化してまいります。

光部品・デバイス事業

光部品・デバイス事業におきましては、引き続き主力市場である海底ケーブル向け光デバイス市場において、新製品開発と売上拡大に努めてまいります。海底ケーブル市場においては、生成AIやIoTの進化等の情報通信の増大を背景として、中長期的な視点での技術革新が進んでおり、次世代技術であるマルチコアファイバ技術への対応等、10年或いはそれ以上先を考慮した研究開発を進めてまいります。

コア技術を活かした新しい事業分野への取組

新しい事業分野への取組も積極化してまいります。これまで開発を進めてきた当社独自のSSG®（スラリーキャスト法を用いた高純度石英ガラス製品）については、半導体製造装置メーカー等からの引き合いが増加しており、本格的な量産体制の構築に取り組んでまいります。

さらに、衛星通信分野や、生成AI・データセンター分野への取組を強化してまいります。これまで培ってきた高品質・高信頼性製品の強みを活かすと共に、企業買収・事業提携等による技術補完やマーケティング力強化についても積極的に取り組んでまいります。

人材育成及び経営管理体制の強化

中長期の成長を支える経営体制作りとして、従業員のキャリアアップ制度の充実や新しい拠点整備等、人材確保と長期人材育成への仕組み作りを進めてまいります。さらに、ガバナンスの強化や社会貢献等、非財務に関する活動を引き続き強化し、持続可能な社会実現への貢献と、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と株主価値の向上に資するため、売上高営業利益率、ROIC、ROEといった指標の改善に努めることとしており、こうした指標の改善に向けた内部指標として、設備総合効率をはじめとする様々な指標を設定し、継続的に管理しております。中期経営計画においては、部門別のROICを改善指標とし、事業部門ごとの経営効率改善に取り組んでおります。

また、非財務に関する活動についても積極的な取組を行っております。2024年2月から全社横断組織としてサステナビリティ推進委員会を設置し、CO2排出量削減をはじめとした環境保全活動や、働きやすさ、ダイバーシティの観点からの指標を取り入れ、改善に取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

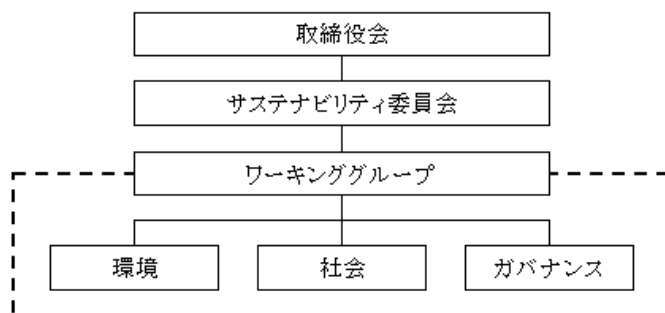
(1) 基本方針

当社グループは「豊かな個性を尊重する全員参加型の経営を実践し、新しい価値の創造を通じて、オンリーワン企業を目指す」という経営理念のもと、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、中長期的な視点で企業価値の向上を目指してまいります。また、サステナビリティ推進に関しては、「環境」「社会」「ガバナンス」を軸として、当社グループが特定したマテリアリティに重点的に取り組み、責任あるサステナビリティ経営を実践してまいります。

とりわけ、深刻化する地球環境保全への取組と変化の激しい市場環境でのニーズの先取りを最重要課題の一つと位置付けるとともに、マテリアリティの中で「気候変動への対応」と「人的資本の充実」を重視した取組を展開しております。気候変動への対応については長期的視点に立ち、温室効果ガス排出量の削減や環境配慮型製品の開発に努めております。人的資本の充実については、新しい価値創造に資する人材の育成や、人権・多様性への配慮を強力に推進しております。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営への取組を強化し、中長期的な企業価値向上を図るためサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会のメンバーは委員長に代表取締役社長、委員としては当社グループ各社の最高責任者又は当社取締役が推薦した者で構成しております。サステナビリティ委員会は各部門と連携するとともに、適宜取締役会へ報告を行い、必要な施策を進めております。また、サステナビリティ委員会の下部組織として「環境」「社会」「ガバナンス」の各ワーキンググループを組成し、委員会メンバーを各組織に割り振って活動計画やKPIの検討、取組課題の実施を進めております。



(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ委員会にてリスクマネジメント委員会との連携を図りつつESGを軸としたマテリアリティやESG課題に沿った施策の検討、及び進捗状況の確認を行うことにより、サステナビリティに関するリスク管理体制を構築しております。また、他の各委員会や各部署と情報共有・報告体制を構築しており、必要に応じて各施策への取組状況やKPIの進捗確認等を行うこととしております。サステナビリティ委員会はリスクマネジメント委員会等との連携において識別したリスクと機会の中で特に重要と特定されたものについては対応方針を検討した後、その内容について必要に応じて取締役会に報告し、グループを挙げて対策を講じてまいります。

(4) 戦略

気候変動に関する取組

イ．方針

当社グループは、リード端子事業において、EVをはじめとして今後省エネルギー化のニーズが大きく高まる自動車市場を最重点市場として位置付けております。また光部品・デバイス事業において、光ファイバー通信網に代表される高度情報化社会の実現に寄与する高効率光通信デバイスの開発を進める等、カーボンニュートラルの実現に向けて貢献できる製品の開発に努めております。

加えて、開発や製造、その他の事業活動の過程において発生するGHGの排出を削減するための取組を進めております。

当社グループは環境保全に向けた活動として、以下のことに取り組んでまいります。

- ・CO2削減に寄与する装置の導入
- ・太陽光等再生可能エネルギーの利用比率増加
- ・リード端子、光デバイス製造における生産性向上、省電力化

ロ．指標及び目標
 GHG排出量

(単位：t-CO2)

年	Scope 1	Scope 2	合計 (Scope 1 & 2)	売上百万円当りの 排出量 (t-CO2/百万円)
2022年	198	17,065	17,263	1.10
2023年	141	13,358	13,499	1.00
2024年	143	14,659	14,803	0.93

(注) Scope 3については排出量測定の実施を進めており、今後、サステナビリティ委員会によりGHG排出量の目標の設定等を検討してまいります。

人的資本に関する取組

イ．人材育成方針

『社会のニーズを先取りし独自の高い技術力で新しい価値創造に挑戦する、自発的に考え行動できる自立型人材の育成を目指します。』

当社グループは、専門的な知見のある大学教授からの指導会を定期的に設ける等、中長期的な視点で技術や製品の開発に取り組んでおります。加えて、派遣型の階層別研修や通信教育、コンプライアンス研修、資格奨励金制度等様々な機会を通じて人材育成に努めております。さらに、当社は海外に工場が多くあることから、現場とのコミュニケーションスキルを磨くための語学研修プログラム等の導入を進めております。

また、2024年度よりタレントマネジメントシステムを導入し、能力・スキル・経験等の幅広い人事データを一元管理し、社員一人ひとりに適した育成方法立案を進めております。

ロ．社内環境整備方針

『すべての従業員の権利と多様性を尊重し、一人ひとりが個性・能力を発揮し、自己実現の喜びを感じられる安心で安全な職場環境を構築します。』

当社グループは、健康経営優良法人として、総務部門と安全衛生委員会が主体となり健康経営を推進するヘルシーライフプロジェクトを立ち上げ、長時間労働の抑制、有給休暇の取得促進、健康セミナーの開催、健康習慣アンケート調査、運動費用補助制度等を通じて健康増進に向けた取組を行っております。

また、当社の行動規範では「個人の尊厳と権利の尊重」を掲げ、差別やハラスメントをはじめ、個人の尊厳を傷つける行為は一切行わないよう繰り返し教育、人権保護に努めております。

さらに、2024年度より人事制度改定に着手し、社員が個性・能力を発揮しモチベーションアップが図れるよう評価・等級・報酬体系の見直しを進めております。

一方、当社の女性管理職比率は連結で27.7%ですが、単体では3.8%となっており、今後の重要課題の一つとして改善策を進めてまいります。

ハ．指標及び目標

項目	指標	2024年度実績	目標
人権と多様性の尊重	女性管理職比率(連結)	27.7%	2027年：30%
	人権研修参加率	80%	100%/年
グローバル人材の育成	海外業務に必要な専門知識習得者数	8人	5人以上/年
	語学研修参加率	未実施	30%以上/年
安全で働きがいのある職場の実現	健康増進プログラムへの参加率	82%	90%/年
	有給休暇取得率	78%	75%/年
	育児休業取得率	75%	80%/年
	労働災害発生件数	3件	0件/年
	社員満足度調査及び改善の実施	1回実施	1回以上/年

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下の通りであります。これらのリスクは、全てのリスクを網羅したものではなく、予測し難い事業等のリスクが存在するものと考えております。当社では、様々なリスクに対応するために、定期的にはリスクマネジメント委員会を開催する等、リスクの把握とその軽減策を講じるよう努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業について

当社グループは、売上高全体に占める海外向けの比率が高く、アジア地域に複数の生産拠点を配置することによりサプライチェーンを構築しております。それに伴い、対象国の経済動向、社会情勢及び政治状況の変化や自然災害等に伴うリスクが存在します。こうしたリスクの顕在化により当社グループ子会社が営む事業の遅延、中断及び中止等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、当該リスクを軽減するために、各事業の特性を踏まえた複数拠点での生産対応、また非常時に備えた製品及び主要材料等の在庫保有や自家発電設備の設置等、各拠点の事情に応じた対策を進めており、安定供給と事業保全の両立を図っております。

(2) 為替相場の変動について

当社グループは、売上高全体に占める海外向けの比率が高く、外貨取引及び保有に伴う為替変動リスクを抱えております。急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、外貨建の債権債務のポジションを掌握し、受取外貨による外貨支払を基本線としつつ、必要に応じて外貨の円転及び外貨の購入等を機動的に実施しております。

(3) 原材料等の価格変動・安定調達について

当社グループは、アルミ線をはじめとした原材料等を仕入れており、材料価格の変動の影響を受ける可能性があります。この影響を受けやすいリード端子事業につきましては、材料価格の変動を販売価格に反映させることにより価格変動リスクの低減に努めております。また、様々な事故や自然災害の発生に伴うサプライチェーンの混乱や倒産等による調達先からの原材料等の安定調達に支障が出た場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、調達先に対して定期的に監査等の調査を行うと共に、調達ルートの複数化を進める等、安定調達に努めております。

(4) 価格競争について

当社グループは、グローバルニッチ市場において競争力の高い製品の提供に努めておりますが、一定の競合他社が存在しております。競合他社の価格政策等によって価格競争が激化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、高付加価値製品の開発を進めると共に高い市場シェアを維持しており、非価格競争を以て経営成績等への影響を最小限にすべく対応しております。

(5) 特定顧客への依存について

当社グループは、光部品・デバイス事業に属する海底ケーブル関連製品において、高水準のマーケットシェアを維持しております。しかしながら、市場参加者が限定的であるという市場構造であるため、特定の取引先への依存度が高いというリスクを抱えております。そのため、当該市場の需給環境や主要取引先との取引量に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、長年培ってきた顧客基盤の維持に努めると共に、新規事業の創出や新分野及び新市場の開拓を進めてまいります。

(6) 天候・自然災害等について

当社グループは、多くの生産設備を有しており、地震や風水害等の予期せぬ自然災害等、また不測の事態や火災等の事故が発生した場合には、生産能力の著しい低下等が生じる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、各生産拠点において、生産設備の定期的な災害防止検査・点検の実施、止水、耐震対策等を順次進めることにより生産設備の保全に努めております。

(7) 研究開発について

当社グループは、既存製品及び新製品の研究開発等により技術力の向上を図っておりますが、競合他社との開発競争の激化等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社が競争優位性を持つ分野に研究開発リソースを絞り込む「ニッチトップ戦略」により、市場における技術優位性の維持に努めております。

(8) 製品の品質について

当社グループは、IATF16949やISO9001等の各種品質標準の認証取得に加えて、当社グループが定めた品質方針に基づき、業界をリードする高い品質の実現に注力しております。しかしながら、何らかの原因により当社製品に欠陥が生じた場合や、製造物責任による高額な賠償金の支払い義務、品質不良に起因する高額な間接的損害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、継続して品質管理体制の強化に努めるとともに、付保状況の見直しや、国内外PL(製造物賠償責任)保険への加入を進めております。

(9) 人材確保について

当社グループが企業の価値を永続的に高めていくためには、研究開発や製造、マネジメントをはじめ、各部署に必要な人材の確保が不可欠であります。企業間の採用動向や労働人口の変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、新人・中途採用を問わず計画的・継続的な人材採用や育成、福利厚生充実等の対策を行っております。

(10) 他社との提携の成否について

当社グループは、持続的な事業の成長を果すため、必要に応じて社外から新たな技術の獲得や、業務提携、またM&Aの可能性があると考えております。M&Aの実現や業務提携等には、多額の投資を必要とすることに加えて、知的財産権や人的な問題等が発生する場合があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、M&Aや業務提携にあたりましては技術面だけでなく、財務・法務等に係る総合的なデューデリジェンスを実施し、対象会社のリスクを適切に把握のうえ実行してまいります。

(11) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業経営に関わる多岐にわたる重要機密情報を有しておりますが、標的型攻撃やランサムウェア等、増加・深刻化するサイバー攻撃による当該情報の漏洩や業務の停止が発生することで、当社グループにおける調達体制、生産体制、物流体制、販売体制等、事業活動の継続に影響が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、「情報セキュリティ基本方針」等の情報管理に関する規程を定め、また従業員に対して情報管理に関する教育を行うと同時に、グループ各拠点のいずれにおいて情報セキュリティに関する問題が発生しても、損害を最小限にとどめて供給責任を果たしうる体制の構築及び管理ソフトウェアの導入を推進する等、情報管理体制の強化に努めております。

(12) 知的財産権について

当社グループは、弛まぬ研究開発を重ね、競争優位性の源泉たる技術の蓄積を図り、知的財産権としての権利化を進め、法的保護に努めておりますが、知的財産権の不正利用や他社との特許紛争等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、管理する知的財産権に関して、第三者による権利の侵害リスク調査や他社に対する特許侵害回避のための専門家との連携等、調査の充実と適切な判断を行う体制を構築しております。

(13) コンプライアンスについて

当社グループは、当社グループが事業を展開する国又は地域において、環境法令等多くの法令・公的規制による影響を受けております。そのため、法令等の重要な変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、万一、各種法令諸規則に抵触する行為が発生し、コンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、係争中事案の進展、社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、各種法令や諸規則が遵守されるよう全ての役員及び従業員に対してコンプライアンスの徹底を行っております。具体的には、コンプライアンス研修等の実施や、コンプライアンス管理規程の制定、コンプライアンス委員会の設置・運営等により、コンプライアンスの風土醸成と全社的推進を図っております。

(14) 固定資産の減損について

当社グループは、工場、機械設備等多くの固定資産を保有しており、四半期毎に各拠点において当該資産の減損兆候の判定を行っております。業績変動等を理由に減損の兆候が生じ、固定資産の減損を行う必要が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である石井太は、当社グループの研究開発や営業政策の他、様々な経営判断に対して高い知見を有しており事業運営において極めて重要な役割を担っております。当社グループは、取締役会や経営会議等において役員及び従業員への情報共有を行うことで経営管理体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により業務遂行が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 大株主について

当社の代表取締役である石井太及び同氏の資産管理会社であるアイエフマネジメント株式会社が、本書提出日現在で発行済株式総数の61.8%を所有しております。同氏は、安定株主として一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であります。同氏は、当社の代表取締役であることから、当社といたしましても安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により同氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、中国や欧州で停滞が見られたものの、好調が続く米国経済やインドをはじめとするアジア地域での経済成長に支えられ、おおむね堅調に推移いたしました。一方で、欧米における高い金利水準の継続やエネルギー価格の高騰等による物価上昇、中国での不動産市場の低迷等、いくつかの懸念材料が散見される状況となりました。

日本におきましては、雇用や所得環境が改善したことに加えて、アフターコロナの流れの中でインバウンド消費が盛り上がりを見せる等、回復傾向となりましたが、円安による物価上昇に伴う消費の落ち込みや品質不正問題等による自動車生産の低迷等の影響も受けました。

電子部品業界におきましては、前半は、情報通信機器市場の調整が長引いたことや中国での製造業の停滞から厳しい状況が続きました。後半は、過剰在庫の調整一巡や、生成AI普及等による回復の兆しが見られましたが、EV市場の急減速による自動車産業の停滞や高金利の継続による先行き景気悪化懸念等の影響を受け、再度調整傾向となりました。

こうした中、当社では、中期経営計画の達成に向けて、新製品の開発と拡販、設備総合効率の改善、リード端子事業における生産体制の再構築・生産工程の効率化や、不採算製品・不採算受注の改善等、売上の拡大と収益構造の改善に努めました。

また、新規分野として注力している高純度石英ガラス製品（SSG®）の拡販活動の強化や、PLZT光スイッチ技術の開発会社であるエピフォトニクス株式会社の子会社化等、中長期的な成長に向けての施策にも取り組みました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は15,924百万円（前期比18.2%増）、営業利益は3,939百万円（前期比40.1%増）、経常利益は4,856百万円（前期比54.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,252百万円（前期比70.8%増）となりました。当連結会計年度における期中平均レートは、1米ドル当たり151.69円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(リード端子事業)

当連結会計年度におけるリード端子事業の売上高は8,403百万円（前期比13.6%増）、セグメント利益(営業利益)は403百万円(前期比799.3%増)となりました。

自動車用エレクトロニクス市場では、前半は、アルミ電解コンデンサ市場における過剰在庫の調整に伴う低迷が欧州や中国等で続いたことに加え、品質不正問題による自動車生産の停滞の影響を受けました。後半に入り、こうした調整が一段落したことによる回復が見られました。その後、欧州の自動車及び車載関連市場が大きく減退したこと、中国における需要の鈍化等の影響により市場は再度調整局面となりました。

民生機器市場におきましては、前半はコロナ禍において発生したステイホーム需要の反動等による調整が続きましたが、猛暑によるエアコン需要等が下支え要因となりました。情報通信機器市場については、前半の市場の調整が一巡したことに加えて、AIサーバーを中心とするIT需要の拡大により好調に推移しました。

こうした状況の中、前半には一部品種の受注急増に伴う想定外の固定費上昇が一時的な利益押し下げ要因となりましたが、後半はフレキシブルな生産体制の構築を進めたことに加えて、これまで進めてきた不採算製品の価格是正、小ロット受注の見直し、生産性改善等の効果が始まりました。また、中長期的な収益構造の改善に向けて、EDLC（電気二重層キャパシタ）向け製品、対振動特性や絶縁特性を大幅に改善した新製品「バリレス」等の高付加価値製品の拡販に努めました。

生産技術面では、製品の品質と信頼性の向上や生産効率の改善に向け、高効率・高精度を実現する新しい溶接技術であるレーザー溶接の開発に取り組みました。

(光部品・デバイス事業)

当連結会計年度における光部品・デバイス事業の売上高は7,520百万円(前期比23.9%増)、セグメント利益(営業利益)は3,536百万円(前期比27.8%増)となりました。

海底ケーブル向け光デバイス製品では、昨年からの海底ケーブルプロジェクトの一部延期等の影響による調整が一巡したこと、世界的な通信インフラ強化の流れに伴う新たな海底ケーブルプロジェクトが発表されたこと等、需要の先行き見通しが改善しました。こうした需要見通し改善により光アイソレータ及び光フィルタの受注が急速に増加し、売上は回復傾向をたどりましたが、第4四半期に、反動と思われる一部顧客からの一時的な調整も見られました。

開発面では、情報通信の拡大ニーズに対応し、小型や複合製品の開発を進めました。また、海底ケーブルのマルチコアファイバ化に対応した次世代デバイスとして、新たな光アイソレータとファンイン/ファンアウト(1)の複合光デバイスの開発に取り組みました。

加えて、新規事業として位置づけている高純度石英ガラス(SSG®)製品については、昨年より量産供給を開始した紫外線用非球面レンズの販売が順調に増加しました。また、半導体関連メーカー等さまざまな用途への採用に向けて、拡販活動とサンプル出荷を進めました。

その他、衛星間光通信ネットワークサービスを手掛ける株式会社ワークスペースと2024年11月に資本・業務提携、2024年4月に子会社化した次世代情報通信インフラ向けの研究開発を手掛けるエピフォトニクス株式会社における経営体制の強化等、新分野の開拓に取り組みました。

1：ファンイン/ファンアウト(製品)

マルチコアファイバの各コアとシングルコアファイバのコアを接続する光部品。「ファンイン」とは複数の入力の一つの出力にまとめること、また「ファンアウト」は一つの入力を複数の出力に分岐することです。例えば、1本の光ファイバケーブルに複数のコアを内蔵するマルチコアファイバを海底ケーブルとして使用する際、数十キロメートルごとに設置する光中継器内で、一旦シングルコアファイバへ分岐して光信号を増幅した後再度一つの出力にまとめ直す場合に使われます。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ1,595百万円増加し、18,331百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が562百万円、有価証券が1,801百万円、原材料及び貯蔵品が322百万円増加した一方で、現金及び預金が1,537百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ2,116百万円増加し、10,353百万円となりました。これは主に、機械装置及び運搬具(純額)が281百万円、土地が612百万円、のれんが291百万円、投資有価証券が470百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ3,711百万円増加し、28,684百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ422百万円増加し、2,945百万円となりました。これは主に、買掛金が224百万円、未払法人税等が665百万円増加した一方で、短期借入金が196百万円、1年内返済予定の長期借入金が309百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ81百万円減少し、2,309百万円となりました。これは主に、リース債務が58百万円、繰延税金負債が47百万円増加した一方で、長期借入金が208百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ340百万円増加し、5,254百万円となりました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ3,371百万円増加し、23,430百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2,712百万円、為替換算調整勘定が671百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は9,799百万円となりました。

当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,836百万円の収入となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益4,856百万円、減価償却費947百万円、主な資金減少要因は、売上債権の増加額640百万円、棚卸資産の増加額306百万円、法人税等の支払額908百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,115百万円の支出となりました。主な資金増加要因は、定期預金の払戻による収入450百万円、主な資金減少要因は、定期預金の預入による支出956百万円、有形固定資産の取得による支出1,433百万円、投資有価証券の取得による支出504百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,636百万円の支出となりました。主な資金減少要因は、短期借入金の減少額327百万円、長期借入金の返済による支出626百万円、配当金の支払額539百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
リード端子事業	6,743	+ 15.1
光部品・デバイス事業	2,231	+ 19.9
合計	8,975	+ 16.3

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
リード端子事業	8,403	+ 13.6	-	-
光部品・デバイス事業	5,855	20.5	2,862	36.8
合計	14,258	3.4	2,862	36.8

(注) リード端子事業については、受注から出荷(売上計上)までの期間が数日と非常に短いことから受注残高の集計には含めず、販売実績をもって受注高としております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
リード端子事業	8,403	+ 13.6
光部品・デバイス事業	7,520	+ 23.9
合計	15,924	+ 18.2

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
SubCom, LLC	2,345	17.4	3,268	20.5
Alcatel Submarine Networks UK Ltd.	2,010	14.9	2,796	17.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。また、当連結会計年度における財政状態の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入費用や生産子会社の製造費用、及び販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は生産施設における機械装置等の充実のための事業投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金にて賄うことを基本方針としております。また、一部はグループ会社間で融資を行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を事業別営業利益と設定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の数値については、次のとおりとなっております。

指標	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
事業別営業利益 (リード端子事業) (百万円)	44	403
事業別営業利益 (光部品・デバイス事業) (百万円)	2,767	3,536

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、培った技術力に更に磨きをかけ、より一層高度な信頼性、安全性、機能性を追求することにより、競争力に優れた新製品の開発を推進しております。

当社グループの研究開発は全て当社が行っており、当連結会計年度末時点の人員は58名であります。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は807百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) リード端子事業

エレクトロニクス市場においては、自動車関連、生成AI・データセンター向けをはじめとして、高機能化、省エネルギー化、高信頼性といった様々なニーズがますます高まっており、電子機器の基幹部品であるアルミ電解コンデンサについても小型・高容量化、低漏れ電流、高リップル電流、高信頼性等の要求水準が高度化しています。

こうした状況に伴い、アルミ電解コンデンサの主要部品であるリード端子についても、漏れ電流特性、低抵抗、溶接強度、カシメ性、耐振動等の向上に大きく寄与する付加価値商品を開発し、ハイブリッドコンデンサ、固体コンデンサ、EDLCキャパシタ等、多様化するコンデンサに使用していただいております。

当社では、特に技術革新のニーズが高いとされる、自動車関連市場や生成AI・データセンター市場向けリード端子の特性向上に焦点をあて、様々なタイプの高機能リード端子の開発を進めております。

自動車の安全機構に使用される二次電源用EDLCキャパシタ向けや、電子回路のショート、誤作動を防止するための特殊加工を施したリード端子等、様々な用途に対応した高付加価値製品のラインアップを進めておりますが、今後のさらなる高機能化に向けて、電気伝導率のより高い銅材料の仕様と高信頼を両立した新製品等、さらなるラインアップの強化に努めております。

また、アルミ電解コンデンサメーカー各社と技術会議を開催し、市場要求に迅速に対応できる技術情報の入手と開発期間の短縮にも注力し、お客様の幅広いニーズに対応できるソリューション展開に努めております。

なお、リード端子事業において、研究開発費として計上した金額は111百万円であります。

具体的なテーマは次のとおりであります。

- ・異種金属の新しい溶接技術の開発（レーザ溶接）
- ・漏れ電流防止をはじめとする各種特性改善（コンデンサ性能の向上）

(2) 光部品・デバイス事業

顧客のプラットフォーム作りや新しい技術提唱の機会に関わって、光ファイバ通信の技術革新(例えば、マルチコアファイバ)に対応した光部品、及び光デバイスの研究開発に取り組んでおります。また、大学等の研究機関、研究開発型企业への資本参加や技術提携等にも取り組み、次世代のデータセンター、光量子コンピューター、宇宙光通信等の分野に向けた研究開発も強化しております。

なお、光部品・デバイス事業において、研究開発費として計上した金額は696百万円であります。

具体的なテーマは次のとおりであります。

- ・光部品 : 磁気光学単結晶のファラデー回転子
- ・光デバイス : 海底ケーブルの高速大容量化をターゲットとした高信頼性光デバイス
 マルチコアファイバと関連した光デバイス
 シリコンフォトニクスと関連した次世代光デバイス
 PLZT薄膜を用いた高速応答光デバイス
 衛星間光通信をターゲットとした光デバイス
- ・光モジュール : 波長選択スイッチ
- ・石英ガラス製品 : 製造技術SSG®(*1)を用いた高純度石英ガラス部品
- ・技術開発 : デジタルホログラフィ干渉法(*2)の応用

光部品・デバイス事業の当連結会計年度における研究開発成果は次のとおりであります。

a. 光デバイス

海底ケーブルの多芯化ニーズに対応して、光アイソレータや光フィルタを複合化した光デバイス、及び他の機能を含めたモジュール化の開発を進め、お客様へのサンプル出荷を開始しました。

また、将来のマルチコアファイバ普及に向けた新製品の開発を進め、ファンイン/ファンアウトと光アイソレータを複合化した光デバイスを試作し、光通信分野で世界最大級の国際会議「OFC2024」においてKDDI総合研究所らと共著で論文発表しました。

b. 石英ガラス製品

高純度石英ガラス製品の製造技術SSG®を用いた従来にない高純度石英ガラス製品の形状ラインアップを強化しました。半導体製造装置メーカーからの引き合いが増加しており、展示会「セミコンジャパン」に出展し、その後半導体製造装置メーカー各社に対しサンプル提供を進めました。また、生産能力の増強、BCP体制の強化等、安定供給に向けた取組を進めております。

c. 技術開発

デジタルホログラフィ干渉法を用い、UV硬化型接着剤による光学部品の挙動と接着材自体の硬化特性について明らかにし、産業応用工学会論文誌において島根大学と共著で論文発表しました。

(用語解説)

項番	用語	意味・内容
1	製造技術SSG®	湖北工業が確立した高純度石英ガラス製品の製造技術。形状の自由度が極めて高いといった利点を持ち、従来の切削加工等では困難な複雑形状の高純度石英ガラス成型部品を実現。
2	デジタルホログラフィ干渉法	レーザー光とデジタル画像とを組み合わせた3次元計測手法のひとつで、3次元のイメージング技術。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新拠点用土地の取得の他、生産設備の増強や研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

重要な設備の除却又は売却はありません。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,710百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) リード端子事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループの生産能力強化のための新規製造装置の導入を中心に、総額342百万円の投資を実施しました。

(2) 光部品・デバイス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループの生産能力強化のための新規製造装置の導入を中心に、総額342百万円の投資を実施しました。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、新拠点用土地の取得、及び社内基幹システムの開発費用を中心に、総額1,025百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (滋賀県 長浜市)	リード 端子事業 光部品・ デバイス 事業	本社機能 製造設備	698	207	448	756 (27,355.91)	801	2,913	168 (35)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
 3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
エピフォトン クス株式会社	神奈川県 大和市	光部品・ デバイス 事業	製造 設備	-	4	1	-	59	65	2 (4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. エピフォトンクス株式会社の状況については、その子会社であるEpiPhotonics USA, Inc.の状況を含めて表示しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産及び建設仮勘定であります。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.	マレーシア 工場 (マレーシアセ ランゴール州)	リード 端子事業	製造 設備	78	710	11	- (27,137)	87	888	186 (-)
東莞湖北電子 有限公司	東莞工場 (中国広東省 東莞市)	リード 端子事業	製造 設備	26	702	74	-	219	1,022	171 (-)
蘇州湖北光電 子有限公司	蘇州工場 (中国江蘇省 蘇州市)	リード 端子事業 光部品・ デバイス 事業	製造 設備	457	701	18	-	1,643	2,820	197 (-)
KOHOKU LANKA (PVT) LTD.	スリランカ 工場 (スリランカ カトゥナー ヤカ市)	光部品・ デバイス 事業	製造 設備	241	819	13	-	65	1,141	811 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.の工場用地は借地であり、借地権87百万円として無形固定資産のその他に計上しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後 の 増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
湖北工業 株式会社	本社工場 (滋賀県長浜市)	光部品・ デバイス 事業	研究開発用 設備の増強	209	-	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	(注)
			事業所の 新設	5,385	-	自己資金	2025年 8月	2027年 8月	(注)
		管理部門	本社工場の 施設改修	224	-	自己資金	2025年 3月	2025年 12月	(注)
			基幹システム の再構築	648	471	自己資金	2022年 10月	2025年 12月	(注)
KOHOKU LANKA (PVT) LTD.	スリランカ工場 (スリランカ カトゥナーヤカ 市)	光部品・ デバイス 事業	光部品・ デバイス 関連製造 設備の増強 ・改良	247	-	自己資金	2025年 1月	2025年 10月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

(注) 2024年2月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は72,000,000株増加し、108,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,000,000	26,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	27,000,000	26,000,000	-	-

(注) 1. 2024年2月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は18,000,000株増加し、事業年度末現在発行数は27,000,000株となっております。
 2. 2025年2月26日開催の取締役会決議により、2025年3月31日付で自己株式1,000,000株の消却を行っております。これにより、提出日現在発行数は26,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月28日(注)1	1,000,000	9,000,000	-	350	-	-
2024年4月1日(注)2	18,000,000	27,000,000	-	350	-	-

(注) 1. 2021年10月28日開催の取締役会決議により、2021年10月28日付で自己株式1,000,000株の消却を行っております。
 2. 株式分割(1:3)によるものであります。
 3. 2025年2月26日開催の取締役会決議により、2025年3月31日付で自己株式1,000,000株の消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	28	73	71	23	6,165	6,369	-
所有株式数(単元)	-	23,121	6,367	1,954	32,134	51	206,216	269,843	15,700
所有株式数の割合(%)	-	8.57	2.36	0.72	11.91	0.02	76.42	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,996株は「個人その他」に49単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。
 2. 当社代表取締役社長石井太の資産管理会社であるアイエフマネジメント株式会社が所有する株式数は、石井太の実質所有として個人その他に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石井 太	滋賀県米原市	12,174,695	45.10
アイエフマネジメント株式会社	神奈川県横浜市中区本牧荒井85-26	4,987,500	18.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,016,900	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	662,600	2.45
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	558,000	2.07
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	542,500	2.01
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	526,500	1.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	426,300	1.58
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS, AIFMD 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	287,800	1.07
湖北工業従業員持株会	滋賀県長浜市高月町高月1623番地	231,981	0.86
計	-	21,414,776	79.33

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式4,996株があります。
 2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は、各行の信託業務に係るものであります。

3. 2024年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited) が2024年9月13日現在でそれぞれ次の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,557,500	5.77
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	74,600	0.28
計	-	1,632,100	6.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,979,400	269,794	同上
単元未満株式	15,700	-	-
発行済株式総数	27,000,000	-	-
総株主の議決権	-	269,794	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割後の数値を記載しております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 湖北工業株式会社	滋賀県長浜市高月町 高月1623番地	4,900	-	4,900	0.02
計	-	4,900	-	4,900	0.02

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記自己株式等については、当該株式分割後の数値を記載しております。

2. 2024年4月25日開催の取締役会決議により、2024年5月24日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式5,799株を処分しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月26日)での決議状況 (取得期間2025年2月27日)	1,200,000	2,716
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,100,000	2,490
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 上記取得期間での取得をもって、2025年2月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	304	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,000,000	2,254
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	5,799	11	-	-
保有自己株式数	4,996	-	104,996	-

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な事業の成長及び企業価値の増加に向けて設備投資・研究開発投資・M&A等に積極的に資金を投入するとともに、利益還元を強化し、継続性、安定性に十分留意しながら充実した配当を実施していくことで、株主様のご期待に総合的に応えていきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発及び製造体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。具体的には、事業の拡大、競争力の強化に向けた研究開発や設備投資資金として活用するほか、中長期的な視点での事業提携やM&A、状況に応じて追加的な株主還元策に充当していく予定です。

こうした状況を踏まえ、配当方針につきましては連結配当性向30%を目標とし、中長期的な業績の拡大に対応した株主還元の強化を図ってまいります。また、経済環境が変化した場合でも安定的な配当を実施できるようDOE3%以上を新たな目安として設定いたします。なお、当社は12月31日を基準日として、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により、6月30日を基準として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月28日 定時株主総会決議	809	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

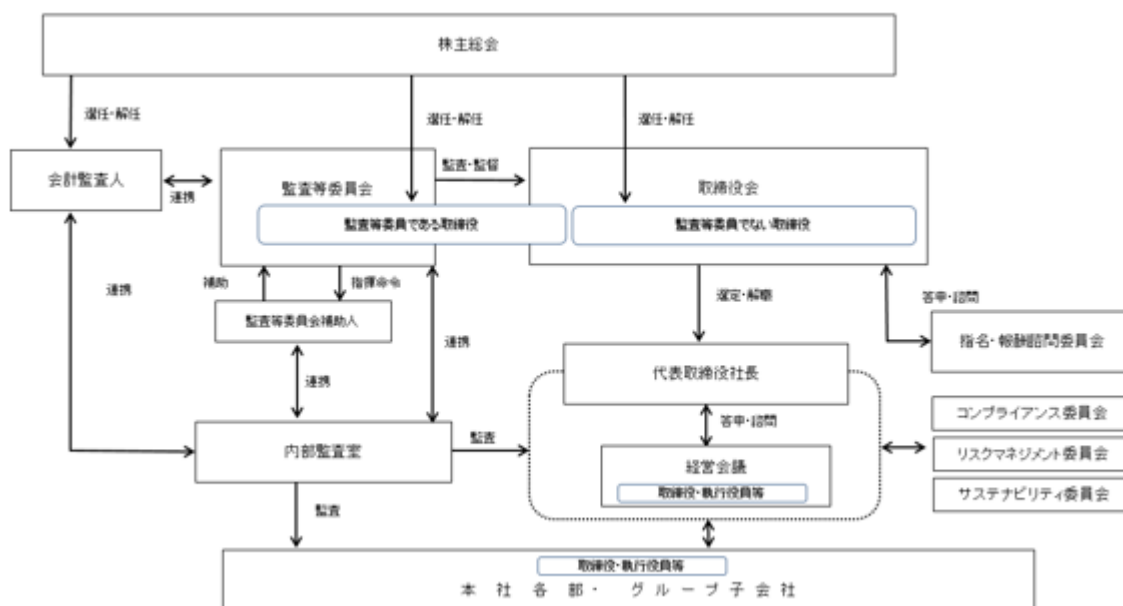
当社グループは、全てのステークホルダーを尊重し、経営の効率化及び透明性を確保し企業価値の継続的な向上を図るとともに、内部統制システムの構築・強化及びその実効的な運用を通じて経営監督機能の強化・社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つと位置付け、実践しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスを一層充実させることに加え、機動的な意思決定を可能とすることを通じてさらなる企業価値の向上を図るために、2025年3月28日開催の第66回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制を概略図で示すと、次のとおりであります。



(a) 取締役会・取締役

取締役会は、会社の経営上の意思決定機関として、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は、毎月1回定期的に開催しているほか、意思決定の迅速化を図るために必要に応じ随時開催し、十分な協議により公平かつ的確な決定を行っております。

本書提出日現在の取締役会の構成員は、代表取締役社長石井太を議長とし、その他、専務取締役1名、監査等委員でない取締役4名(うち社外取締役3名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)であります。取締役会の構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、これまでの監査役会同様に毎月1回定例監査等委員会を開催する予定であるほか、必要に応じ随時開催します。監査等委員会は、監査の方針及び監査計画を定め、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席するほか、内部監査室へ必要な指示をする等、内部監査室との緊密な連携を通じ、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保します。また、会計監査人と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めてまいります。なお、監査等委員の中には、公認会計士として会計知見を有する者、弁護士として法的知見を有する者を含んでおります。

常勤監査等委員は設置しません。監査等委員会を配置し、監査等委員会による監査体制の充実を図ります。

本書提出日現在の監査等委員会の構成員は、社外監査等委員(委員長)栗山裕功を議長とし、その他、監査等委員2名であります。監査等委員の構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

(c) 経営会議

経営会議は、取締役及び執行役員等の幹部社員で構成され、取締役の諮問機関として中期経営計画や予算、重要な議案等、当社における重要な事項について十分な協議を行っております。リード端子事業、光部品・デバイス事業及び管理部門等の各方針に係る進捗報告等を行うことを目的として原則毎月1回開催し、また、必要に応じて随時開催しております。

本書提出日現在の経営会議の構成員は、代表取締役社長を議長とし、その他、専務取締役1名、取締役3名(うち社外取締役2名)、執行役員9名及び監査等委員である取締役(社外取締役)1名であります。また、これらの者以外の役員又は従業員を必要に応じて招集する場合があります。

(d) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役及び執行役員等で構成され、当社グループのコンプライアンスに係る方針、施策の決定、コンプライアンス推進に係る啓発及び教育等を検討するため原則隔月開催しております。

本書提出日現在のコンプライアンス委員会の構成員は、代表取締役社長を委員長とし、その他、専務取締役1名、監査等委員でない取締役1名、執行役員3名、監査等委員である取締役(社外取締役)1名及び内部監査室長であります。また、これらの者以外の役員又は従業員を必要に応じて招集する場合があります。

(e) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、取締役及び執行役員等で構成され、当社グループのリスクマネジメントに係る方針、施策の決定、当社グループの事業、その他業務に係る個別リスクの管理状況の把握等を行い、当社グループの各部署におけるリスク回避措置の指導を行うため原則隔月開催しております。

本書提出日現在のリスクマネジメント委員会の構成員は、代表取締役社長を委員長とし、その他、専務取締役1名、監査等委員でない取締役1名、執行役員3名、監査等委員である取締役(社外取締役)及び内部監査室長であります。また、これらの者以外の役員又は従業員を必要に応じて招集する場合があります。

(f) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、当社グループが環境等の諸問題の解決に向けた取組を以て持続可能な社会に貢献すると共に、持続的な企業成長及び中長期的な企業価値向上を実現することを目的としたサステナビリティ活動を推進するために2024年2月に設置し、原則半期ごとに開催しております。

本書提出日現在のサステナビリティ委員会の構成員は、代表取締役社長を委員長とし、その他、専務取締役1名、監査等委員でない取締役1名、執行役員9名、監査等委員である取締役(社外取締役)1名及び内部監査室長であります。また、これらの者以外の役員又は従業員を必要に応じて招集する場合があります。

(g) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために随時開催しております。

本書提出日現在の指名・報酬諮問委員会の構成員は、監査等委員である社外取締役を委員長とし、その他、代表取締役社長、監査等委員である取締役(社外取締役)2名であります。

(h) 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として、経営全般にわたる社内制度の運用状況及び業務遂行状況について、その適法性及び妥当性に関する内部監査を行っております。会計監査人との間では、会計監査に関する意見交換や会計監査計画と結果の聴取等を通じた連携を行っております。また、監査等委員会との間では、内部監査計画や内部監査結果の報告を通して連携を深めるとともに、監査等委員会からの必要に応じた指示により監査・報告等を行い、これらを通じて監査機能の充実・実効性の向上を図ります。

本書提出日現在の内部監査室の構成員は、内部監査室長1名、海外子会社担当副室長1名の他、室員2名であります。

(i) 会計監査人

会計監査人は、監査計画及び監査結果について、監査等委員会及び内部監査室に対して随時の報告を行います。当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

b. 当該体制を採用する理由

当社が監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、このような体制を採用している理由は、この体制が透明・公正かつ迅速な経営とガバナンス強化に資するものと考えているからであります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会決議にて当社の業務の適正を確保するための「内部統制システムの基本方針」を以下の通り定め、内部統制機能の整備に取り組んでおります。

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 「行動規範」において、取締役・使用人が適正な業務執行を行うための規範を示す。
- () 組織関係規程及び各種業務規程等の社内規程を定め、諸規程に基づく業務運営を行う。
- () 業務執行に際しては教育・啓蒙を行い、その執行を適切に監督する。問題があった場合には「就業規則」等に則り適正に処分する。
- () 業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を設け、適正に運用する。
- () 業務執行の適正性を、監査等委員会監査、内部監査、及び会計監査を通じて確認し、被監査部門にフィードバックを行うと共に、取締役会又は代表取締役社長に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
- () 取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、監査等委員でない取締役の指名及び報酬の決定に係る公正性、透明性、客観性を高める。
- () 反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力からの不当要求には応じず、資金提供は絶対に行わない。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制を構築、運用する。
- () 事業活動上の重大な事態が発生した場合には損失の拡大を防止するため、迅速かつ適正な情報伝達と緊急時に対応が可能な体制を整備する。
- () 「内部監査規程」に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、代表取締役社長及び監査等委員会に適切に報告を行うと共に、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び諸規程に基づき、重要事項について審議・決定を行う。
- () 取締役会は経営の効率化及び迅速化を図るべく、必要な業務執行の決定を取締役に委任し、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの業務執行における責任者及びその責任、職務権限項目、手続の詳細について定める。
- () 業務執行の決定の委任を受けた取締役の諮問機関として位置づける経営会議において、取締役からの諮問事項に対して適時適切な審議を行い、取締役に答申する。
- () 中期経営計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、効率的かつ効果的な業務執行を行う。
- () 執行役員制度を導入し執行役員の責任等を明確にしたうえで、執行役員は経営会議に出席し業務執行方針等の審議に参画すること等により迅速かつ適切な経営を行う。

(e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
- () 内部監査室は、当社及び子会社の業務の適正性のモニタリングを行う。

- (f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する当社の監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- () 監査等委員会が必要とした場合は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととする。
 - () 当該使用人は、監査等委員会より受けた業務に関し、監査等委員でない取締役等の指揮命令に服さない。
 - () 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は予め監査等委員会の同意を要するものとする。
- (g) 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- () 監査等委員でない取締役は、監査等委員が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する業務の執行状況を報告することとする。
 - () 当社グループの監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法的事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生した場合には、その内容を速やかに報告するものとする。
 - () 監査等委員会は、いつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - () 監査等委員会に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- (h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査等委員でない取締役は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査の内容についての情報交換が十分に行える体制を整えることとする。
 - () 監査等委員と代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
 - () 監査等委員会は内部監査室に対し必要に応じて調査を求めることができ、監査の実効性を確保すべく内部監査室との連携を強化する。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクの発生防止に係る管理体制及び発生したリスクへの対応等を明確にすることにより、リスクの未然防止や早期発見及び損失の極小化に努めております。また、当社は「内部通報規程」を制定し、法令違反行為や不正行為等に関する内部通報制度を定めることで、不祥事の早期発見及び是正を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、当社グループの経営効率の向上及び子会社の業務について適切な管理に努めております。また、当社は「内部監査規程」を制定し、内部監査室は、当社のほか、全ての子会社に対して内部監査業務を行い、管理体制について検証を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は8名以内とする旨、及び監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(a) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、機能的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(c) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割や機能を十分発揮することを可能とするため、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
石井 太	代表取締役社長	18回	18回
北川 一清	専務取締役 執行役員	18回	18回
加藤 隆司	常務取締役 執行役員	18回	18回
国友 啓行	取締役 執行役員	18回	18回
山崎 学	取締役 執行役員	3回	3回
上原 邦生	取締役 執行役員	18回	18回
栗山 裕功	取締役 (非常勤)	18回	18回
西村 猛	取締役 (非常勤)	18回	18回
澤木 聖子	取締役 (非常勤)	18回	18回

(注) 山崎学は、2024年3月28日開催の第65回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

取締役会では、法令、定款、諸規程に定められた事項及びその他業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

なお、第66期におきましては、会社法等に定められた議案を含め、以下の事項等について議論を行いました。

- ・中期経営計画、決算関連、業績予想の修正、剰余金の配当
- ・株式分割及び定款の一部変更
- ・譲渡制限付き株式報酬制度の導入
- ・各種出資、開発投資案件

k. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
石井 太	代表取締役社長	5回	4回
栗山 裕功	取締役 (非常勤)	5回	5回
西村 猛	取締役 (非常勤)	5回	5回

第66期におきましては、以下の事項等について議論を行いました。

- ・取締役の選任・退任
- ・取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与
- ・取締役の個別報酬額
- ・取締役の報酬水準等の他社比較分析
- ・監査等委員会設置会社移行に伴う取締役、執行役員の報酬見直し

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	石井 太	1958年8月21日	1981年4月 日本鉱業(株)(現 JX金属(株))入社 1995年4月 当社入社 1998年3月 当社 常務取締役 1999年3月 当社 代表取締役副社長 1999年3月 アイ・エス・エンジニアリング(株) (現 アイエフマネジメント(株))代表取締役社長(現任) 2000年3月 当社 代表取締役社長 2001年4月 KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD. Managing Director(現任) KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Managing Director 2002年6月 蘇州湖北光電子有限公司 董事長 2012年10月 東莞湖北電子有限公司 董事長 2015年2月 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Managing Director 2025年3月 当社 代表取締役社長CEO(現任)	(注)4	17,162,195 (注)8
専務取締役	北川 一清	1958年2月10日	1981年4月 湖北町役場(現 長浜市役所)入庁 1985年8月 当社入社 2004年3月 当社 取締役支援本部長 2012年10月 東莞湖北電子有限公司 董事 2016年9月 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Director(現任) 2017年9月 蘇州湖北光電子有限公司 總經理 2019年8月 当社 常務取締役執行役員 2022年2月 蘇州湖北光電子有限公司 董事長 2022年3月 当社 専務取締役執行役員 2022年4月 当社 リード端子営業部長 2024年8月 東莞湖北電子有限公司 董事長 2025年3月 当社 専務取締役CEO補佐(現任)	(注)4	58,617
取締役	中村 聖二	1965年8月6日	1990年4月 野村證券(株)入社 2016年8月 同社京都支店 企業金融統括部長 2020年4月 同社 京都企業金融部長 2022年4月 同社 金融犯罪対策部 総務審理IBグループ エグゼクティブ・ディレクター 2024年4月 同社 コンプライアンス管理部 総務審理IBグループ エグゼクティブ・ディレクター 2024年9月 当社入社 総務部付次長 2025年1月 当社 執行役員総務部特命担当部長 2025年3月 当社 取締役CFO(現任)	(注)4	-
取締役	澤木 聖子	1965年6月12日	1996年7月 名古屋大学 講師(非常勤研究機関研究員) 1997年4月 日本学術振興会 特別研究員PD 1997年12月 滋賀大学経済学部 講師 1999年4月 滋賀大学経済学部 助教授 2000年4月 滋賀大学経済学部 助教授 兼滋賀大学大学院経済学研究科 助教授 2007年4月 滋賀大学経済学部 教授(現任) 兼滋賀大学大学院経済学研究科 教授(現任) 2023年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	荒井 昌幸	1959年11月 3日	1989年 1月 オランダフィリップス入社 1991年 2月 英国Nottingham大学にて研究 1996年11月 英国Cambridge大学にて研究 1998年 4月 英国アルプステクノロジーセンター入社 2010年 1月 並木精密宝石(株)入社 2017年11月 大智化学産業(株)入社 2020年 2月 英国大使館 ビジネス・通商部テクノロジー担当上席商務官 2025年 3月 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	ディーター・ ソンマーハル ダー	1961年12月 8日	1983年 4月 スイス銀行入行 1987年 1月 クレディスイス 本社アジア地域部門貸付担当役員 1996年 1月 クレディスイス銀行 東京支店貿易財務部長 1997年11月 グレイブッシュェル貿易(株) 社長兼最高経営責任者 2005年 9月 UBS銀行大阪支店 副支店長 2023年 5月 DoSwiss Japan(株) 社長兼最高経営責任者(現任) 2025年 3月 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	栗山 裕功	1950年 5月 6日	1973年 4月 コニシ(株)入社 2007年 4月 科昵西貿易(上海)有限公司 総経理 2010年 4月 コニシ(株) 取締役執行役員化成成品事業本部副本部長 2011年 4月 同社 取締役執行役員化成成品事業本部本部長 2012年 4月 丸安産業(株) 代表取締役社長 2018年 5月 同社 顧問(非常勤) 2018年12月 当社 取締役(現任)	(注) 5	-
取締役 監査等委員	中村 正哉	1960年 5月17日	1985年 4月 日本鉱業(株)(現 JX金属(株))入社 2006年10月 弁護士登録 2012年 4月 さざなみ法律事務所開設 同事務所所長(現任) 2015年 7月 当社 監査役 2025年 3月 当社 取締役(現任)	(注) 5	-
取締役 監査等委員	高津 靖史	1954年 7月28日	1978年 3月 監査法人中央会計事務所入所 1981年 3月 公認会計士登録 1995年 4月 同監査法人 代表社員 2005年10月 同監査法人 理事 2007年 8月 京都監査法人入所 2017年 7月 高津公認会計士事務所開設 同事務所所長 2017年 7月 日本公認会計士協会 自主規制・業務本部長 2022年 6月 公益社団法人京都市観光協会 監事(現任) 2023年 3月 公益社団法人国立京都国際会館 監事(現任) 2024年 6月 公益財団法人KDDI財団 監事(現任) 2025年 3月 当社 取締役(現任)	(注) 5	-
計					17,220,812

- (注) 1. 2025年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 澤木聖子氏、荒井昌幸氏、及びディーター・ソンマーハルダー氏は社外取締役であります。
3. 栗山裕功氏、中村正哉氏、及び高津靖史氏は監査等委員である社外取締役であります。
4. 任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会終結のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会終結のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	山崎 学	リード端子事業部長 蘇州湖北光電子有限公司 董事長 東莞湖北電子有限公司 董事長 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN. BHD. Director
常務執行役員	加藤 隆司	光部品・デバイス事業部長 蘇州湖北光電子有限公司 董事 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Director
執行役員	荒木 治人	リード端子事業部副部長兼製造技術課長
執行役員	瀬戸 正則	光部品・デバイス事業部副部長
執行役員	柿田 学	KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Managing Director
執行役員	杉山 幸登	特命プロジェクトSG事業推進総括担当
執行役員	野里 浩平	広報・IR部長
執行役員	田中 俊裕	経理部長兼財務課長 蘇州湖北光電子有限公司 董事 東莞湖北電子有限公司 董事 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN. BHD. Director KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Director エピフォトニクス(株) 取締役 EpiPhotonics USA Inc. Director
執行役員	中西 康介	総務部長兼総務課長

7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
梅山 克啓	1965年7月29日	1990年8月 中央監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 1999年7月 梅山公認会計士事務所 代表(現任) 1999年8月 税理士登録 1999年10月 梅山税理士事務所(現 梅山税理士法人) 代表 2004年6月 TOWA(株) 社外取締役 2005年11月 (株)クラウドディア 社外監査役 2009年7月 梅山税理士法人 代表(現任) 2012年4月 国立大学法人滋賀医科大学 非常勤監事 2012年6月 任天堂(株) 社外監査役 2015年11月 (株)クラウドディア(現 (株)クラウドディアホールディングス) 社外取締役(現任) 2016年6月 任天堂(株) 社外取締役(現任)	-

8. 石井太の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるアイエフマネジメント株式会社が所有する株式数を含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であり、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。当社と各社外取締役との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

澤木聖子は、人的資源管理や異文化間マネジメント等の経営学の教育、研究に従事しております。その豊富な知識と経験を当社の経営に反映いただくことが取締役会の機能強化に資すると判断し、監査等委員でない取締役として選任しております。

荒井昌幸は、海外の大学で研究活動を行い、その後英国大使館で上席商務官として勤務する等、高い専門性を有するとともに、国際的な視野と豊富な経験を持ち、当社が新しい業務を展開する上で、その専門知識と経験は不可欠であると判断し、監査等委員でない取締役として選任しております。

ディーター・ソンマーハルダーは、国際的な金融機関等において財務のみならず企業経営に豊富な経験があり、多様な視点で取締役会の機能強化に貢献していただけると判断し、監査等委員でない取締役に選任しております。

栗山裕功は、コニシ(株)取締役執行役員及び丸安産業(株)の代表取締役社長を経験する等、会社経営の豊かな経験と幅広い見識を有しており、これらの豊富な経験と見識から、当社の経営に対する的確な助言をしております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員長を務める等、当社のガバナンスの維持・強化に貢献しております。今後も、客観的・中立的な立場から提言や監査等を期待できると判断し、監査等委員である取締役として選任しております。

中村正哉は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、質の高い監査が実施できると判断し、監査等委員である取締役として選任しております。

高津靖史は、公認会計士として、財務・会計及び税務に精通し、また各種団体等の役職を歴任し経営に関する高い知識を有しております。特に財務・会計について専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督や助言等をいただくことを期待できると判断し、監査等委員である取締役として選任しております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にすのほか、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と監査等委員監査、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会に出席し、経営課題等に関して独立した立場から適切な助言をすることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。特に監査等委員である社外取締役は、監査等委員会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

また、会計監査人、内部監査担当者と情報交換や協議を行うこと等により、相互連携を図り監査機能の充実に努めております。社外取締役は、必要に応じて直接・間接問わず総務部、経理部等の内部統制部門との連携を図り適切な監督機能及び監査機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

第66期の当社における監査役会は、3名の監査役(うち社外監査役2名)で構成され、常勤監査役1名を選定しております。監査役会は、「監査役会規程」に基づき、月に1回定例監査役会を開催しておりますが、必要がある場合は、その都度臨時監査役会を開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社外監査役(常勤)	松宮 克弥	14回	14回
社外監査役	中村 正哉	14回	14回
監査役	矢野 久司	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査方針、監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査の実施状況等を検討しております。また、常勤の監査役の活動として、取締役会等の重要な社内の会議への出席や取締役・執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業部署・子会社等への往査等、監査役監査の全般を担当し、非常勤監査役とも情報共有し監査を実施しております。

監査等委員会監査においては、常勤監査等委員は設置しませんが、内部監査室との密な連携等により必要な情報を取得し、上記と同様に取り組んでまいります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、「内部監査規程」に基づき実施しており、当社グループ内の各部署を対象として、適切な人員で、法令及び社内規程に則った適正な業務活動及びその効率性等について監査を行っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室は監査役(監査等委員会設置会社への移行後は監査等委員である取締役)及び会計監査人と意見交換や情報共有を図るためのミーティングを定期的開催し、監査機能及び監査内容の充実に努めるとともに、内部監査の結果については代表取締役のみならず、取締役会に対しても直接報告を行う体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中田 信之

指定有限責任社員 業務執行社員 木戸脇 美紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、職務の実施状況、監査体制の相当性、監査方法・品質の適切性、構成員の独立性及び監査報酬の妥当性等を総合的に判断しております。有限責任監査法人トーマツは、本方針に照らして適切であると判断したため、当社の監査法人として選定しております。また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。加えて、監査役会は、会計監査人の独立性、監査遂行状況、勤続年数、監査報酬の水準その他諸般の事情を総合的に考慮し、当該会計監査人が監査を続けることが不適切であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が株主総会に提出いたします。

監査等委員会設置会社への移行後においても、上記と同様に対応する予定です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社への移行前の当社の監査役及び監査役会は、会計監査人を評価するにあたり、業務の執行者からの独立性や会計監査人としての品質管理体制、及び適切な監査チーム編成による信頼性を満たしていること、加えて監査部門や経理部門、グループ各社との意思疎通が適時適切に行われていること等を総合的に勘案検討した結果、有限責任監査法人トーマツは、当社の監査法人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	47	3
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	47	3

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、財務情報等に関する調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	-
連結子会社	21	-	28	-
計	21	2	28	-

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、電子帳簿保存法に関する税務助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、「監査役会規程」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業内容や事業規模に適切であるかについて検証を行い、会計監査人の報酬が妥当であると判断し、同意しております。

なお、今後については監査等委員会が同様に検証を行います。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年3月28日開催の第66回定時株主総会において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社へ移行後の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は以下の通りです。

・基本方針

当社の監査等委員でない取締役（社外取締役除く。）の報酬は、職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案し、株主の皆様と価値を共有する観点から、業績を反映した額とするものとし、具体的には、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成するものとします。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、業務執行から独立した職務に鑑み、基本報酬のみとするものとします。

なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2025年3月28日開催の定時株主総会において、300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議されており、この範囲内で決定します。監査等委員である取締役の報酬限度額は、同じく2025年3月28日開催の定時株主総会において、50百万円以内と決議されており、この範囲内で決定します。

・基本報酬

基本報酬は、各取締役の職務の内容及び職位を勘案して決定し、月毎に支給するものとします。

・賞与

賞与は、当社の事業年度ごとの営業利益等を踏まえて支給総額を決定した上、対象となる各取締役への具体的な配分は、その管掌部門の実績、成果等に対する評価や職位等を勘案して個別に決定し、年に1回又は2回に分けて支給するものとします。

・譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しています。譲渡制限付株式報酬は、2025年3月28日開催の定時株主総会にて、上記基本方針に示した監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠にて、総額年額30百万円以内の金銭債権を支給した上、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることにより、これを行うものと決議されています。対象となる各取締役への具体的な譲渡制限付株式報酬の配分は、上記の範囲内にて、その担当部門の実績、成果等に対する評価を勘案して個別に決定し、年に1回支給するものとします。

・個人別の報酬等の決定手続

当社は、個人別の報酬等の決定手続の客観性及び透明性を担保するため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。個人別の報酬等の決定は、この指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて決定するものとします。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、監査役設置会社であった従前の機関設計を前提とした方針に基づいており、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して、取締役の報酬については指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会にて、監査役の報酬については監査役の協議にて決定することとしております。

当事業年度の取締役の報酬等の具体的な額につきましては、2024年3月28日開催の取締役会において、代表取締役社長石井太へ一任する決議をしております。取締役及び監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）（決議時の員数は3名）、2015年7月1日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内（決議時の員数は1名）と決議されております。また、当該報酬とは別に、2024年3月28日開催の第65回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額50百万円以内で支給することを決議しております。2024年3月28日開催の第65期定時株主総会終結時点での取締役及び監査役の員数は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であり、支給対象となる取締役の員数は5名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役 を除く。)	103	67	27	8	-	-	6
社外取締役	12	12	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役 を除く。)	2	2	-	-	-	-	1
社外監査役	8	8	-	-	-	-	2

- (注) 1. 上記には、2024年3月28日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んで
 おります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に役員賞与として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んで
 おります。
 取締役 3名 27百万円
 4. 譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際には、運用責任者又は運用管理者によって費用対効果、価格変動リスク及び流動性の有無等の審査を行い、保有の適否に関して検討しております。また、運用責任者又は運用管理者によって、四半期ごとに費用対効果、価格変動リスク及び流動性の有無等の審査を行い、保有の妥当性や意義等が認められない場合には売却を検討しております。なお、有価証券の取得金額が1件あたり50百万円以上の場合、又は有価証券の処分時の売却簿価額が1件あたり50百万円以上の場合には取締役会決議を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	299
非上場株式以外の株式	3	206

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	299	事業協力関係の強化のため
非上場株式以外の株式	2	5	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
二チコン(株)	162,040	157,700	当社の販売先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。 持株会を通じた取得により増加。	無
	177	204		
(株)大垣共立銀行	10,710	10,419	当社の主たる資金決済等を行う金融機関であり、安定的な取引維持のため株式を保有。 株式累積投資による増加。	無
	20	19		
日本ケミコン(株)	8,000	8,000	当社の販売先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	無
	7	10		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区 分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	1	0

区 分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	0	-

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加、会計専門誌等の定期購読による情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,864	9,327
受取手形及び売掛金	1 2,450	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 3,013
電子記録債権	937	1,038
有価証券	-	1,801
製品	979	1,019
仕掛品	351	481
原材料及び貯蔵品	888	1,210
その他	263	439
流動資産合計	16,735	18,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 1,406	3 1,503
機械装置及び運搬具（純額）	2,756	3,037
工具、器具及び備品（純額）	476	567
土地	3 143	3 756
リース資産（純額）	1,895	1,939
建設仮勘定	439	356
有形固定資産合計	2 7,117	2 8,160
無形固定資産		
のれん	-	291
その他	3 330	3 608
無形固定資産合計	330	899
投資その他の資産		
投資有価証券	385	856
繰延税金資産	210	228
その他	193	208
投資その他の資産合計	789	1,292
固定資産合計	8,237	10,353
資産合計	24,973	28,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	476	700
短期借入金	196	-
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 517	3, 4 208
リース債務	127	139
未払金	422	379
未払法人税等	402	1,068
賞与引当金	70	74
役員賞与引当金	27	40
その他	282	334
流動負債合計	2,522	2,945
固定負債		
長期借入金	3, 4 208	-
リース債務	1,902	1,961
繰延税金負債	80	127
退職給付に係る負債	123	145
資産除去債務	67	68
その他	8	6
固定負債合計	2,391	2,309
負債合計	4,913	5,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	350	350
資本剰余金	5,648	5,658
利益剰余金	12,633	15,345
自己株式	1	1
株主資本合計	18,629	21,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	16
為替換算調整勘定	1,422	2,093
その他の包括利益累計額合計	1,429	2,076
純資産合計	20,059	23,430
負債純資産合計	24,973	28,684

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	13,472	15,924
売上原価	1 7,993	1 9,039
売上総利益	5,479	6,884
販売費及び一般管理費	2, 3 2,666	2, 3 2,944
営業利益	2,812	3,939
営業外収益		
受取利息及び配当金	102	214
為替差益	362	788
その他	52	36
営業外収益合計	517	1,039
営業外費用		
支払利息	92	108
訴訟関連費用	4 50	-
工場移転費用	26	-
その他	8	14
営業外費用合計	177	122
経常利益	3,152	4,856
特別損失		
固定資産除売却損	5 39	-
減損損失	6 243	-
特別損失合計	283	-
税金等調整前当期純利益	2,869	4,856
法人税、住民税及び事業税	1,003	1,556
法人税等調整額	38	46
法人税等合計	965	1,603
当期純利益	1,904	3,252
親会社株主に帰属する当期純利益	1,904	3,252

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	1,904	3,252
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	23
為替換算調整勘定	348	671
その他の包括利益合計	1 354	1 647
包括利益	2,258	3,900
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,258	3,900

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350	5,648	11,223	0	17,221
当期変動額					
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する当期純利益			1,904		1,904
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,409	0	1,408
当期末残高	350	5,648	12,633	1	18,629

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1	1,073	1,074	18,296
当期変動額				
剰余金の配当				494
親会社株主に帰属する当期純利益				1,904
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	348	354	354
当期変動額合計	6	348	354	1,762
当期末残高	7	1,422	1,429	20,059

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350	5,648	12,633	1	18,629
当期変動額					
剰余金の配当			539		539
親会社株主に帰属する当期純利益			3,252		3,252
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		0	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	2,712	0	2,723
当期末残高	350	5,658	15,345	1	21,353

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7	1,422	1,429	20,059
当期変動額				
剰余金の配当				539
親会社株主に帰属する当期純利益				3,252
自己株式の取得				0
自己株式の処分				11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	671	647	647
当期変動額合計	23	671	647	3,371
当期末残高	16	2,093	2,076	23,430

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,869	4,856
減価償却費	780	947
減損損失	243	-
のれん償却額	-	51
工場移転費用	26	-
固定資産除売却損益(は益)	39	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	17
賞与引当金の増減額(は減少)	4	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	12
受取利息及び受取配当金	102	214
支払利息	92	108
為替差損益(は益)	28	283
訴訟関連費用	50	-
売上債権の増減額(は増加)	695	640
棚卸資産の増減額(は増加)	360	306
仕入債務の増減額(は減少)	234	177
未払金の増減額(は減少)	52	40
その他	87	47
小計	4,847	4,642
利息及び配当金の受取額	101	212
利息の支払額	93	109
訴訟関連費用の支払額	50	-
法人税等の支払額	1,227	908
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,577	3,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	440	956
定期預金の払戻による収入	1,036	450
有価証券の取得による支出	-	301
有形固定資産の取得による支出	1,398	1,433
無形固定資産の取得による支出	209	294
投資有価証券の取得による支出	55	504
投資有価証券の売却による収入	2	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 67
その他	31	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,033	3,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	260	327
長期借入金の返済による支出	676	626
リース債務の返済による支出	144	140
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	494	539
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,577	1,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	274
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,076	639
現金及び現金同等物の期首残高	9,362	10,439
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,439	1 9,799

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.

KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.

東莞湖北電子有限公司

蘇州湖北光電子有限公司

KOHOKU LANKA (PVT) LTD.

エピフォトンクス株式会社

EpiPhotonics USA, Inc.

なお、当連結会計年度において、エピフォトンクス株式会社の株式を取得したことにより、同社及びその子会社であるEpiPhotonics USA, Inc.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 製品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、一部の在外子会社は、以下の会計処理の方法によっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異、及び過去勤務費用について、その発生した連結会計年度において全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社グループは、リード端子及び光部品・デバイスの製造・販売を主たる事業としております。これらの製品の販売については、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識しております。また、顧客から材料を仕入れ、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該顧客に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。海外販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシに負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	979	1,019
仕掛品	351	481
原材料及び貯蔵品	888	1,210

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものについて保有期間に応じた一定の評価基準により定期的に帳簿価額を切り下げております。なお、現時点においては極めて限定的であります。当該見積りには、将来の不確実な経済環境等の影響を受ける場合があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	291

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により識別したのれんは、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が認められる場合には、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しておりますが、当連結会計年度においては、上記ののれんについて、減損損失の認識はしていません。

なお、減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、検討に際して用いた事業計画には市場成長率等の将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「物品売却益」2百万円、「その他」50百万円は、「その他」52百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	1百万円	- 百万円
売掛金	2,449 "	2,929 "
契約資産	- "	83 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,366百万円	11,866百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	613百万円	669百万円
土地	138 "	138 "
その他(借地権)	5 "	5 "
計	757百万円	813百万円

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	473百万円	89百万円
上記の資産に対する根抵当権の極度額	1,440百万円	1,440百万円

4 財務制限条項等

前連結会計年度(2023年12月31日)

長期借入金150百万円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2015年1月期決算以降の各決算期につき、決算期の末日において以下の条件を充足すること。

- ・ 貸借対照表(単体)の決算期末日の純資産の部の金額を、2014年1月期における貸借対照表の純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・ 単体の各決算期の損益計算書上(単体)の経常損益が、2015年1月期以降の決算期につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度(2024年12月31日)

長期借入金50百万円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2015年1月期決算以降の各決算期につき、決算期の末日において以下の条件を充足すること。

- ・ 貸借対照表(単体)の決算期末日の純資産の部の金額を、2014年1月期における貸借対照表の純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・ 単体の各決算期の損益計算書上(単体)の経常損益が、2015年1月期以降の決算期につき、2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	5百万円	16百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	379百万円	427百万円
賞与引当金繰入額	55 "	60 "
役員賞与引当金繰入額	27 "	33 "
退職給付費用	16 "	7 "
支払手数料	287 "	329 "
研究開発費	737 "	807 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
研究開発費	737百万円	807百万円

- 4 訴訟関連費用の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

係争中であった訴訟において和解が成立したことに伴う費用であり、その内訳は次のとおりであります。

解決金 30百万円
 弁護士費用 20百万円

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

- 5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	29 "	- "
工具、器具及び備品	9 "	- "
計	39百万円	- 百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

セグメント	会社	用途	種類	金額（百万円）
光部品・デバイス 事業	湖北工業株式会社	事業用資産	建物及び構築物	1
			機械装置及び運搬具	6
			工具、器具及び備品	6
	蘇州湖北光電子 有限公司	事業用資産	機械装置及び運搬具	87
			工具、器具及び備品	10
	KOHOKU LANKA (PVT) LTD.	事業用資産	建物及び構築物	20
			機械装置及び運搬具	107
			工具、器具及び備品	2
	合計			

当社グループは、報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

資産グループのうち、光部品・デバイス事業に属する一部の事業（陸上光通信用光ファイバアレイ分野）について、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8	34
組替調整額	-	-
税効果調整前	8	34
税効果額	2	10
その他有価証券評価差額金	6	23
為替換算調整勘定		
当期発生額	348	671
その他の包括利益合計	354	647

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,000,000	-	-	9,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,368	129	-	3,497

(変動事由の概要)

取得による増加 129株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	494	55.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	539	60.00	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,000,000	18,000,000	-	27,000,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 18,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,497	7,298	5,799	4,996

(変動事由の概要)

株式分割による増加 6,994株

取得による増加 304株

譲渡制限付株式報酬として処分したことによる減少 5,799株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	539	60.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	809	30.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	10,864百万円	9,327百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	425 "	1,028 "
有価証券 (預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金)	- "	1,500 "
現金及び現金同等物	10,439百万円	9,799百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たにエピフォトニクス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	11 百万円
固定資産	3 "
のれん	343 "
流動負債	182 "
固定負債	108 "
株式の取得価額	67 百万円
現金及び現金同等物	0 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	67 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

一部の海外子会社は、IFRS第16号(リース)を適用しております。当該会計基準の適用により、当該子会社の工場等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「リース資産(純額)」に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金は自己資金にて賄うことを基本としております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権や輸入業務等に伴って発生する外貨建の仕入債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の債権債務のポジションを把握し、基本的には受取外貨による外貨支払をベースとして、必要に応じて外貨の円転及び外貨の購入等を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動等のリスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。有価証券及び投資有価証券である満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、ハイリスク商品についての運用は原則禁止としているため、信用リスクは僅少であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

リース債務は、一部の海外子会社について「リース」(IFRS第16号)を適用したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を通常の運転資金相当に維持すること、及び海外子会社のカントリーリスクを資金計画に付加すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	150	147	2
其他有価証券	235	235	-
資産計	385	383	2
(1) 長期借入金 ()	726	727	1
(2) リース債務 ()	2,029	2,062	32
負債計	2,756	2,789	33

() 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	650	642	7
其他有価証券	206	206	-
資産計	857	849	7
(1) 長期借入金 ()	208	208	0
(2) リース債務 ()	2,100	2,244	143
負債計	2,308	2,452	143

() 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「有価証券(譲渡性預金)」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	299

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,864	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,450	-	-	-
電子記録債権	937	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	150	-
合計	14,253	-	150	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,327	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	3,013	-	-	-
電子記録債権	1,038	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	150	-
(2) 社債	301	199	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	1,500	-	-	-
合計	15,180	199	150	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	196	-	-	-	-	-
長期借入金	517	208	-	-	-	-
リース債務	127	116	98	106	114	1,466
合計	841	324	98	106	114	1,466

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	208	-	-	-	-	-
リース債務	139	118	122	124	63	1,531
合計	347	118	122	124	63	1,531

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	235	-	-	235
資産計	235	-	-	235

当連結会計年度(2024年12月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	206	-	-	206
資産計	206	-	-	206

時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	147	-	147
資産計	-	147	-	147
長期借入金	-	727	-	727
リース債務	-	2,062	-	2,062
負債計	-	2,789	-	2,789

当連結会計年度(2024年12月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	144	-	144
社債	-	498	-	498
資産計	-	642	-	642
長期借入金	-	208	-	208
リース債務	-	2,244	-	2,244
負債計	-	2,452	-	2,452

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有する満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格に基づいておりますので、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)

元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務 (短期リース債務を含む)

元金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	150	147	2
合計	150	147	2

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	650	642	7
合計	650	642	7

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	205	187	17
小計	205	187	17
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	30	36	6
小計	30	36	6
合計	235	224	10

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	0	0	0
小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	206	229	23
小計	206	229	23
合計	206	230	23

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額299百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	-	-
合計	2	-	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として経済産業医療企業年金基金制度(複数事業主制度)及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。また、在外子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社が加入する複数事業主制度の経済産業医療企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17	28
勤務費用	4	6
利息費用	4	4
為替換算差額	3	7
数理計算上の差異の処理額	0	3
退職給付の支払額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	28	48

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	28	48
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28	48
退職給付に係る負債	28	48
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28	48

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の合計額

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	4	6
利息費用	4	4
数理計算上の差異の処理額	0	3
退職給付の支払額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	7	12

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	12.6%	11.0%
予想昇給率	11.0%	11.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	86	95
退職給付費用	8	2
退職給付の支払額	-	1
退職給付に係る負債の期末残高	95	96

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	95	96
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95	96
退職給付に係る負債	95	96
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95	96

(3) 退職給付費用

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	8	2

4. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の経済産業医療企業年金基金制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
年金資産の額	3,791	3,942
年金財政上の数理債務の額	3,902	3,910
差引額	110	31

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(2023年3月分)	2.484%
(2024年3月分)	2.532%

(3) 補足説明

前連結会計年度の差引額は、繰越不足額であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	8

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年5月24日付与 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
付与数	普通株式 5,799株
付与日	2024年5月24日
譲渡制限期間	自 2024年5月24日 至 2027年5月23日
解除条件	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他の正当な事由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	1,993円

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記付与数については、当該株式分割後の株数を記載しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在した譲渡制限付株式を対象として記載しております。

	2024年5月24日付与 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末の未解除残	-
付与	5,799株
無償取得	-
譲渡制限解除	-
当連結会計年度末の未解除残	5,799株

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記付与数については、当該株式分割後の株数を記載しております。

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	27百万円	22百万円
退職給付に係る負債	37 "	44 "
賞与引当金	21 "	22 "
資産除去債務	20 "	20 "
未払事業税	24 "	50 "
減価償却超過額	4 "	8 "
減損損失	73 "	55 "
未実現利益控除額	42 "	28 "
繰越欠損金(注2)	87 "	187 "
在外子会社再投資控除額	247 "	268 "
その他有価証券評価差額金	- "	7 "
その他	7 "	55 "
繰延税金資産小計	593百万円	771百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	40 "	148 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	194 "	241 "
評価性引当額小計	235百万円	390百万円
繰延税金資産合計	358百万円	380百万円
繰延税金負債		
在外子会社の減価償却費	120百万円	158百万円
在外子会社の留保利益	102 "	118 "
その他有価証券評価差額金	3 "	- "
その他	3 "	3 "
繰延税金負債合計	229百万円	280百万円
繰延税金資産純額	129百万円	100百万円

(注) 1. 評価性引当額の主な変動の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	38	49	87百万円
評価性引当額	-	-	-	-	2	37	40 "
繰延税金資産	-	-	-	-	35	11	(b)46 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金87百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46百万円を計上しております。当該繰延税金資産46百万円は、KOHOKU ELECTRONICS(S) PTE.LTD.の税務上の繰越欠損金43百万円の一部、及び蘇州湖北光電子有限公司の税務上の繰越欠損金35百万円について、それぞれ認識したものであります。KOHOKU ELECTRONICS(S) PTE.LTD.の税務上の繰越欠損金は2014年12月期以前に、蘇州湖北光電子有限公司の繰越欠損金は2023年12月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当金を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (c)	-	-	-	32	6	149	187百万円
評価性引当額	-	-	-	3	6	138	148 "
繰延税金資産	-	-	-	29	-	10	(d) 39 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金187百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産39百万円を計上しております。当該繰延税金資産39百万円は、KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.の税務上の繰越欠損金47百万円の一部、及び蘇州湖北光電子有限公司の税務上の繰越欠損金29百万円について、それぞれ認識したものであります。KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.の税務上の繰越欠損金は2014年12月期以前に、蘇州湖北光電子有限公司の繰越欠損金は2023年12月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当金を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
試験研究費税額控除	4.0%	2.6%
外国税額控除	0.8%	0.2%
所得拡大税制税額控除	- %	0.4%
留保金課税	4.5%	3.6%
評価性引当額の増減	1.4%	0.9%
在外子会社との税率差	0.4%	0.4%
在外子会社の留保利益	0.8%	0.3%
海外子会社の為替変動による影響	1.3%	0.8%
外国子会社合算税制	0.4%	0.2%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	33.0%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,035	3,388
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,388	3,968
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	83
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	3

契約資産は、開発受託において、進捗度の見積りに基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、契約の履行以前に顧客から受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは製品別のセグメントから構成されており、リード端子事業、光部品・デバイス事業の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

リード端子事業は、主にアルミ電解コンデンサ用部品の製造及び販売をしております。

光部品・デバイス事業は、主に光通信部品・デバイスの製造及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、管理部門等の共通部門が保有する資産は「調整額」へ含めて表示しておりますが、その資産から発生する減価償却費につきましては、各セグメント利益の算出過程において社内基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リード端子 事業	光部品・デバイス 事業	計		
売上高					
日本	3,480	1,375	4,856	-	4,856
中国	1,558	101	1,659	-	1,659
アジア	2,327	19	2,346	-	2,346
イギリス	-	2,010	2,010	-	2,010
アメリカ	-	2,543	2,543	-	2,543
その他	33	21	55	-	55
顧客との契約から生じる収益	7,400	6,071	13,472	-	13,472
外部顧客への売上高	7,400	6,071	13,472	-	13,472
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,400	6,071	13,472	-	13,472
セグメント利益	44	2,767	2,812	-	2,812
セグメント資産	7,636	4,473	12,110	12,862	24,973
その他の項目					
減価償却費	449	330	780	-	780
減損損失	-	243	243	-	243
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,377	259	1,636	303	1,940

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額12,862百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、土地、建物、投資有価証券等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額303百万円は、主に報告セグメントに帰属しない社内基幹システムへの投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リード端子 事業	光部品・デバイス 事業	計		
売上高					
日本	3,791	966	4,757	-	4,757
中国	1,854	280	2,135	-	2,135
アジア	2,736	21	2,758	-	2,758
イギリス	-	2,796	2,796	-	2,796
アメリカ	-	3,298	3,298	-	3,298
その他	21	156	178	-	178
顧客との契約から生じる収益	8,403	7,520	15,924	-	15,924
外部顧客への売上高	8,403	7,520	15,924	-	15,924
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,403	7,520	15,924	-	15,924
セグメント利益	403	3,536	3,939	-	3,939
セグメント資産	8,572	5,534	14,107	14,577	28,684
その他の項目					
減価償却費	585	362	947	-	947
のれんの償却額	-	51	51	-	51
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	342	685	1,028	1,025	2,053

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額14,577百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、土地、投資有価証券等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額1,025百万円は、主に報告セグメントに帰属しない土地及び社内基幹システムへの投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	イギリス	アジア	中国	米国	その他	合計
4,856	2,010	2,346	1,659	2,543	55	13,472

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

中国	日本	スリランカ	その他	合計
3,718	1,673	1,078	647	7,117

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SubCom, LLC	2,345	光部品・デバイス事業
Alcatel Submarine Networks UK Ltd.	2,010	光部品・デバイス事業

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	イギリス	アジア	中国	米国	その他	合計
4,757	2,796	2,758	2,135	3,298	178	15,924

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

中国	日本	スリランカ	その他	合計
3,752	2,431	1,119	858	8,160

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SubCom, LLC	3,268	光部品・デバイス事業
Alcatel Submarine Networks UK Ltd.	2,796	光部品・デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

セグメント情報に同様の記載をしているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	リード端子 事業	光部品・デバイス 事業	計		
当期末残高	-	291	291	-	291

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載をしているため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	743.23円	867.95円
1株当たり当期純利益	70.55円	120.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,904百万円	3,252百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,904百万円	3,252百万円
普通株式の期中平均株式数	26,989,674株	26,992,893株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年2月26日付の会社法第370条及び当社定款に基づく電磁的記録での決議による当社取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議すると共に、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の中で、2025年2月12日に開示しました中期経営計画において、ROICやROEといった資本効率に関する目標値(2027年12月期目標 ROIC: 16%、ROE: 18%)や、配当性向に関する目標(連結配当性向30%を目標、DOE: 3%以上を基準)を定めています。今般、機動的な資本政策として、更に株主還元を充実させ、資本効率の向上を図ることで企業価値を向上させていくことを目的として、自己株式の取得及び消却を行うことといたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.45%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,716百万円(上限) |
| (4) 取得日 | 2025年2月27日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買取取引(ToSTNeT-3)による買付け |

3. 自己株式の取得結果

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,100,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,490百万円 |
| (4) 取得日 | 2025年2月27日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買取取引(ToSTNeT-3)による買付け |

4. 自己株式の消却に関する取締役会決議内容

- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の数 | 1,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 3.70%) |
| (3) 消却日 | 2025年3月31日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 26,000,000株 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	196	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	517	208	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	127	139	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	208	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,902	1,961	-	2026年1月15日～ 2090年1月31日
合計	2,952	2,308	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	118	122	124	63

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	7,707	15,924
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	2,753	4,856
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	1,791	3,252
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	66.37	120.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,145	6,591
受取手形	1	-
電子記録債権	937	1,038
売掛金	1 1,780	1 2,026
有価証券	-	1,801
製品	302	242
仕掛品	88	92
原材料及び貯蔵品	282	285
前払費用	15	20
関係会社短期貸付金	1,367	2,299
未収入金	333	530
その他	66	145
流動資産合計	13,321	15,075
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 627	2 601
構築物（純額）	2 3	2 97
機械及び装置（純額）	202	207
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	395	448
土地	2 143	2 756
リース資産（純額）	0	-
建設仮勘定	295	298
有形固定資産合計	1,668	2,409
無形固定資産		
借地権	2 5	2 5
ソフトウェア	4	19
ソフトウェア仮勘定	228	477
その他	1	1
無形固定資産合計	240	503
投資その他の資産		
投資有価証券	385	856
関係会社株式	3,644	3,754
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	425	-
長期前払費用	5	9
繰延税金資産	109	151
その他	106	112
投資その他の資産合計	4,677	4,883
固定資産合計	6,586	7,796
資産合計	19,907	22,871

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 606	1 883
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 517	2, 4 208
リース債務	0	-
未払金	239	195
未払費用	56	67
未払法人税等	361	1,008
預り金	54	64
賞与引当金	70	72
役員賞与引当金	27	33
流動負債合計	1,933	2,532
固定負債		
長期借入金	2, 4 208	-
退職給付引当金	95	96
資産除去債務	67	68
長期預り金	8	6
固定負債合計	379	171
負債合計	2,313	2,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	350	350
資本剰余金		
その他資本剰余金	5,648	5,658
資本剰余金合計	5,648	5,658
利益剰余金		
利益準備金	87	87
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,503	14,088
利益剰余金合計	11,590	14,175
自己株式	1	1
株主資本合計	17,587	20,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	16
評価・換算差額等合計	7	16
純資産合計	17,594	20,167
負債純資産合計	19,907	22,871

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	9,205	10,928
売上原価		
製品期首棚卸高	393	302
当期製品製造原価	1 2,657	1 3,052
当期製品仕入高	1 1,924	1 2,122
合計	4,976	5,477
製品期末棚卸高	302	242
製品売上原価	4,674	5,234
売上総利益	4,531	5,694
販売費及び一般管理費	2 1,988	2 2,244
営業利益	2,543	3,450
営業外収益		
受取利息	1 159	1 307
受取配当金	1 153	6
為替差益	349	745
その他	22	14
営業外収益合計	684	1,074
営業外費用		
支払利息	5	2
訴訟関連費用	3 50	-
その他	0	1
営業外費用合計	55	4
経常利益	3,172	4,520
特別利益		
固定資産売却益	1, 4 7	1, 4 7
特別利益合計	7	7
特別損失		
固定資産除売却損	5 0	1, 5 2
減損損失	6 14	-
特別損失合計	14	2
税引前当期純利益	3,165	4,525
法人税、住民税及び事業税	934	1,432
法人税等調整額	14	31
法人税等合計	948	1,401
当期純利益	2,217	3,124

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	350	5,648	5,648	75	9,792	9,868
当期変動額						
剰余金の配当					494	494
当期純利益					2,217	2,217
利益準備金の積立				12	12	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	12	1,710	1,722
当期末残高	350	5,648	5,648	87	11,503	11,590

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	15,866	1	1	15,867
当期変動額					
剰余金の配当		494			494
当期純利益		2,217			2,217
利益準備金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	0	1,721	6	6	1,727
当期末残高	1	17,587	7	7	17,594

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	350	5,648	5,648	87	11,503	11,590
当期変動額						
剰余金の配当					539	539
当期純利益					3,124	3,124
利益準備金の積立						-
自己株式の取得						
自己株式の処分		10	10			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	10	10	-	2,585	2,585
当期末残高	350	5,658	5,658	87	14,088	14,175

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	17,587	7	7	17,594
当期変動額					
剰余金の配当		539			539
当期純利益		3,124			3,124
利益準備金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	11			11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			23	23	23
当期変動額合計	0	2,595	23	23	2,572
当期末残高	1	20,183	16	16	20,167

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～45年
構築物	7年～15年
機械及び装置	2年～10年
車両運搬具	4年～5年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社は、リード端子及び光部品・デバイスの製造・販売を主たる事業としております。これらの製品の販売については、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識しております。また、顧客から材料を仕入れ、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該顧客に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。海外販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	302	242
仕掛品	88	92
原材料及び貯蔵品	282	285

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,644	3,754
関係会社短期貸付金	1,367	2,299

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社の財政状態が悪化し実質価額が著しく低下した場合には、将来の事業計画に基づき回復可能性を検討した上で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損損失を計上することとしております。また、関係会社貸付金については、関係会社の財政状態に加えて、将来の事業計画に基づいて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしております。

財政状態が悪化している関係会社において、実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性の評価を当該関係会社の将来の事業計画に基づき実施しておりますが、当事業年度末の関係会社株式残高及び貸付金残高は妥当であると判断しております。

なお、評価に用いた将来の事業計画には市場成長率等の将来の事業環境の予測が含まれており、予測に当たっての前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式の減損処理及び貸付金に対する貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
売掛金	181百万円	156百万円
買掛金	560 "	817 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	610百万円	571百万円
構築物	3 "	97 "
土地	138 "	138 "
借地権	5 "	5 "
計	757百万円	813百万円

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	473百万円	89百万円
上記の資産に対する根抵当権の極度額	1,440百万円	1,440百万円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
東莞湖北電子有限公司	47百万円	16百万円
蘇州湖北光電子有限公司	196 "	- "
計	244百万円	16百万円

4 財務制限条項等

前事業年度(2023年12月31日)

長期借入金150百万円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2015年1月期決算以降の各決算期につき、決算期の末日において以下の条件を充足すること。

- ・貸借対照表(単体)の決算期末日の純資産の部の金額を、2014年1月期における貸借対照表の純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・単体の各決算期の損益計算書上(単体)の経常損益が、2015年1月期以降の決算期につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当事業年度(2024年12月31日)

長期借入金50百万円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2015年1月期決算以降の各決算期につき、決算期の末日において以下の条件を充足すること。

- ・貸借対照表(単体)の決算期末日の純資産の部の金額を、2014年1月期における貸借対照表の純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・単体の各決算期の損益計算書上(単体)の経常損益が、2015年1月期以降の決算期につき、2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業費用		
当期製品製造原価(外注加工費)	1,393百万円	1,775百万円
当期製品仕入高	1,762 "	2,063 "
営業外収益		
受取利息	70百万円	103百万円
受取配当金	147 "	- "
特別利益		
固定資産売却益	7百万円	7百万円
特別損失		
固定資産除売却損	- 百万円	2百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	242百万円	281百万円
賞与引当金繰入額	47 "	50 "
役員賞与引当金繰入額	27 "	33 "
退職給付費用	7 "	6 "
減価償却費	32 "	43 "
支払手数料	233 "	226 "
研究開発費	737 "	807 "
おおよその割合		
販売費	5.0 %	4.0 %
一般管理費	95.0 "	96.0 "

3 訴訟関連費用の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

係争中であった訴訟において和解が成立したことに伴う費用であり、その内訳は次のとおりであります。

解決金 30百万円
 弁護士費用 20百万円

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	7百万円	7百万円
工具、器具及び備品	- "	0 "
計	7百万円	7百万円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	- 百万円	0百万円
構築物	- "	0 "
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	1 "
計	0百万円	2百万円

6 減損損失

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2023年12月31日）

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度（2023年12月31日）
関係会社株式	3,644
計	3,644

当事業年度（2024年12月31日）

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当事業年度（2024年12月31日）
関係会社株式	3,754
計	3,754

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	16百万円	13百万円
退職給付引当金	29 "	29 "
賞与引当金	21 "	22 "
関係会社株式評価損	39 "	39 "
資産除去債務	20 "	20 "
投資有価証券評価損	8 "	8 "
その他有価証券評価差額金	- "	7 "
未払事業税	24 "	50 "
減損損失	21 "	12 "
減価償却超過額	4 "	4 "
その他	9 "	15 "
繰延税金資産小計	195百万円	222百万円
評価性引当額	67 "	68 "
繰延税金資産合計	127百万円	154百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3百万円	- 百万円
為替差益	10 "	- "
その他	3 "	3 "
繰延税金負債合計	17百万円	3百万円
繰延税金資産純額	109百万円	151百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,314	15	2	2,328	1,726	41	601
構築物	59	98	11	145	47	3	97
機械及び装置	1,412	235	301	1,346	1,139	78	207
車両運搬具	16	-	-	16	16	0	0
工具、器具及び備品	1,046	157	39	1,164	716	101	448
土地	143	612	-	756	-	-	756
リース資産	0	-	0	-	-	0	-
建設仮勘定	295	240	238	298	-	-	298
有形固定資産計	5,289	1,360	593	6,057	3,647	225	2,409
無形固定資産							
借地権	5	-	-	5	-	-	5
ソフトウェア	178	18	6	190	171	4	19
ソフトウェア仮勘定	228	259	11	477	-	-	477
その他	1	-	-	1	-	-	1
無形固定資産計	413	278	17	674	171	4	503
長期前払費用	10	6	-	17	7	2	9

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	本省外構工事	94 百万円
機械及び装置	製造用設備	205 "
機械及び装置	研究設備	30 "
工具、器具及び備品	評価・分析用装置	123 "
建設仮勘定	製造用設備	54 "
建設仮勘定	増産に伴う設備組立用部品及び備品	178 "
土地	新拠点用土地	612 "
ソフトウェア仮勘定	基幹システム導入	259 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	子会社への製造用設備売却	194 百万円
機械及び装置	製造用設備の除却	103 "

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	70	72	70	-	72
役員賞与引当金	27	33	27	-	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kohokukogyo.co.jp/public-notice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第66期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月9日近畿財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第66期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月8日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年3月14日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

湖北工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中田 信之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸 脇美紀

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている湖北工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、湖北工業株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【連結貸借対照表】に記載のとおり、会社は、2024年12月31日現在、棚卸資産を2,711百万円(製品1,019百万円、仕掛品481百万円、原材料及び貯蔵品1,210百万円)計上しており、連結総資産の9.5%を占めている。

【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により期末の評価単価が計算されている。このうち、【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額するとともに、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については保有期間に応じた一定の評価基準により規則的に帳簿価額を切り下げている。

会社の主な棚卸資産は、リード端子(アルミ電解コンデンサー用リード端子)及び光部品・デバイス(光ファイバー通信網用光部品)であり、その需要動向については、リード端子は主に自動車関連及び産業機器市場、光部品・デバイスは主に海底ケーブル及びデータセンター市場の影響を受ける。棚卸資産の保有期間については、資材供給状況や資源価格上昇等を踏まえて決定しており、市場環境に応じて変動するものの、長期にわたることはない。

棚卸資産計上額は、その単価及び数量を構成するデータを棚卸資産管理システムからスプレッドシートに手動で取り込み、当該シートで組み立てられている計算ロジックを使用して算定されている。スプレッドシートでの処理を誤れば、棚卸資産計上額が正確に算定されず、損益に重要な影響を及ぼすこととなる。

また、スプレッドシートにおいて、棚卸資産管理システムから取り込んだ単価を基準として、期末の正味売却価額との比較及び保有期間に応じた一定の評価基準による規則的な帳簿価額の切り下げを行っている。これらの処理を誤れば、棚卸資産の評価単価が正確に算定されず、損益に重要な影響を及ぼすこととなる。

会社は棚卸資産計上額及び評価単価を正確に計算するために、実地棚卸結果の入力やスプレッドシートにおける算定が正確かつ網羅的に記録されるための内部統制を整備運用している。また、棚卸資産計上額及び評価単価が正確に計算されていることを確かめるために、四半期毎に拠点別・事業部別に主要な製品分類の単価及び数量の推移分析を行い、異常な棚卸資産の単価及び数量の増減の有無を確かめることで、スプレッドシートを用いた原価計算及び棚卸資産の評価の妥当性を検討している。しかしながら、棚卸資産の金額には重要性があるため、推移分析が有効に機能せず、棚卸資産計上額が正確に算定されないリスクはある。

以上より、当監査法人は、棚卸資産計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。

当監査法人は、棚卸資産計上額の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。なお、海外の重要な連結子会社については、各社の監査人との間でリスク評価やリスクに対応する監査手続について協議を行ったうえで監査の実施を指示し、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

棚卸資産計上額の算定を適切に実施できるような内部統制を会社が整備及び運用しているかどうかを評価するために実施した主な手続は以下のとおりである。

(実地棚卸結果の入力)

棚卸資産管理システムへの実地棚卸結果の入力の正確性及び網羅性に関する内部統制について、入力資料の閲覧・照合等や関係者への質問を実施し、その有効性を評価した。

(スプレッドシートにおける算定)

スプレッドシートにおける棚卸資産の評価の正確性及び網羅性に関する以下の内部統制について、スプレッドシートの閲覧・照合・再計算等及び経理部責任者への質問を実施し、その有効性を評価した。

- ・棚卸資産管理システムのデータ(単価及び数量)のスプレッドシートへの取り込みの正確性・網羅性
- ・スプレッドシートで組み立てられている、棚卸資産の評価単価の算定及び集計に関する計算ロジックの妥当性
- ・スプレッドシートでの棚卸資産の評価単価の算定に使用する正味売却価額及び保有期間のデータの棚卸資産管理システムからの取り込みの正確性・網羅性

(棚卸資産の推移分析)

拠点別・事業部別に主要な製品分類ごとの単価及び数量の推移分析に関する内部統制について、推移分析資料の閲覧及び経理部責任者への質問を実施し、その有効性を評価した。

(2)実証手続

棚卸資産計上額が正確に算定されているかを検討するために実施した主な実証手続は以下のとおりである。

(棚卸資産計上額の整合性)

スプレッドシートにおける棚卸資産の合計金額が、各社の貸借対照表における棚卸資産計上額と整合しているかどうかを確かめた。

(棚卸資産の数量の妥当性)

棚卸資産管理システムの数量データについて、実地棚卸結果を正確かつ網羅的に反映しているか、またスプレッドシートへ正確かつ網羅的に取り込まれているかを確かめるために、各データの数量合計の整合性を検討した。また、実地棚卸立会時にサンプルで入手した品目について、同様に各データの整合性を検討した。

(棚卸資産の評価単価の妥当性)

棚卸資産の評価単価が、一定の評価基準及び評価方法に従い正確に算出されているかを確かめるために、以下の監査手続を実施した。

・会社が適用している評価基準が実態を適切に反映しているかを評価するため、営業部門及び製造部門の責任者への質問を行うとともに、販売状況及び生産状況等を検討した。

・スプレッドシートの計算ロジックの妥当性を確かめるため、計算式を調査するとともに、サンプルによる再計算を実施した。

・スプレッドシートにおける棚卸資産の評価単価の算定において比較検討されている正味売却価額が、棚卸資産管理システムの直近の販売価額と整合しているかどうか、サンプルによる突合を実施した。

・スプレッドシートにおける棚卸資産の評価単価の算定において参照されている保有期間が、棚卸資産管理システムのデータと整合しているかどうか、サンプルによる検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、湖北工業株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、湖北工業株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

湖北工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中田 信之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸 脇美紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている湖北工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、湖北工業株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2【財務諸表等】(1)【財務諸表】 【貸借対照表】及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、2024年12月31日現在、棚卸資産621百万円(製品242百万円、仕掛品92百万円、原材料及び貯蔵品285百万円)計上しており、総資産の2.7%を占めている。</p> <p>財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「棚卸資産計上額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「棚卸資産計上額の妥当性」と実質的に同一の内容であるため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。</p>	<p>左記のとおりであり、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。